

平成27年度 事業報告書

- ・社会福祉法人 致知会
- ・救護施設 真和館

(平成28年5月28日)

社会福祉法人 致知会
救護施設 真和館

平成27年度 事業報告書

I	平成27年度の主な成果	
1	アルコール依存症回復プログラム(施設版)の策定	4
2	入所者支援ツールの深化	4
3	5S運動の本格的な開始	5
4	卓球バレーチーム「わかやま国体」に出場	6
5	養護老人ホーム「あそ上寿園」建設に向けて	6
6	第三者評価の受審	7
II	社会福祉法人致知会事業報告	
1	理事会の開催状況	7
2	監査の実施状況	9
III	救護施設真和館事業報告	
1	入所者の状況	9
2	暮らしの状況	11
(1)	1日の流れ	12
(2)	1週間の流れ	12
(3)	年間の流れ	13
(4)	クラブ活動	14
(5)	主な行事	17
(6)	給食	19
(7)	入浴	21
(8)	排泄	21
3	個別支援計画	21
4	アルコール依存症等に対する取り組み	22
(1)	断酒の誓い・断酒の集い	23
(2)	真和館アルコール・ミーティング	23
(3)	真和館女性アルコール・ミーティング	24
(4)	DVD/テキスト学習会	24
(5)	自助グループからのメッセージ・体験談	24
(6)	ギャンブル・ミーティング	25
(7)	薬物ミーティング	25
(8)	禁煙ミーティング	25
(9)	地域の自助グループへの参加	26
(10)	外部のアルコール学習会への参加	27
(11)	内観療法の開始	27
(12)	ピアカウンセリングの実施	27
(13)	アルコール依存症回復プログラム(施設版)の策定	27
5	真和館独自の支援ツール	28
(1)	よろず相談	28

(2) 10分間ケース会議	29
(3) 1分間ラポール(信頼)	29
(4) 30分間ラポール	29
(5) 事例検討会	30
(6) データーバンク知恵袋	31
(7) 統合失調者に対するピアカウンセリング	32
6 地域生活移行へ向けた取り組み	32
(1) 居宅生活訓練事業	32
(2) 訪問指導事業	33
(3) 就労(作業)訓練	33
(4) 調理訓練	33
(5) 買い物訓練	34
(6) 就職活動	34
7 安全で安心な生活	34
(1) 健康管理	34
(2) 感染症対策	35
(3) 入院・通院・デイケア	35
(4) 苦情処理	36
(5) 消防・防災訓練	37
(6) リスク管理	38
8 開かれた施設をめざして	39
(1) 地域との交流	39
(2) ふれあい交流会	39
(3) 外部行事等への参加	39
(4) ボランティアとの交流	40
(5) ホームページ	41
(6) 真和館だより「風の彩」の発行	41
(7) 実習生等の受け入れ	41
(8) 真和館紹介映画「明日へ向かって」の上映	42
9 社会貢献事業	42
10 運営体制の強化	43
(1) 職員会議等の効率的な運営	43
(2) 職員研修	44
(3) 自己啓発の支援	47
(4) 多様な働き方をめざして	48
(5) 資格手当・資格取得手当	48
(6) 安全で安心な居室環境	49
(7) 積立金積立計画の見直し	49
IV 終わりに	

I 平成27年度の主な成果と課題

1 アルコール依存症回復プログラム（施設版）の策定

真和館は創立以来、入所者の半分近くがアルコール依存症者であることから、アルコール依存症対策に力を入れた取り組みをして参りました。その取り組みも「施設内で飲まない」取り組みから、施設を出て「地域に戻ってからも、飲まない」取り組みに支援の比重が次第に移って参りました。

具体的手法としましては、館内での学習会やミーティングは勿論のこと、外部のアルコール関連の学習会や自助グループのミーティングへの参加あるいは地域のアパートを借り、そこで、地域に出るための訓練をする「居宅生活訓練事業」等であります。

これらの取り組みが成果として現れたのが、平成25・26年度と2ケ年に亘り、「居宅生活訓練」に取組まれた一人のアルコール依存症者が、平成27年4月16日に地域に帰りアパート生活に入られたことであります。

また、引き続き、平成28年5月末にも、もう一人のアルコール依存症者の方が、真和館のアルコール回復プログラムを終了され、故郷に帰られる予定になっていることです。

このようなことが実現できるようになったのは、本人の努力は勿論のこと、それを支援する真和館のアルコール依存症者の回復に向けての、訓練や学習プログラムが充実して来たことによるものです。

そこで、これらの回復へ向けての取組みをさらに、意図的・計画的なものとするために、現在、実施している訓練や学習を真和館アルコール依存症回復プログラムとして体系化することになり、27年度末に完成に漕ぎ着けました。

今後は、この「真和館アルコール依存症回復プログラム（施設版）」を着実に実行するとともに、中味の充実・拡充を図って参ります。

2 入所者支援ツールの深化

真和館はこれまで、「質の高いサービス」や「安全・安心」は、職員の創意と工夫により、自ら創造して行くという理念を掲げ、QC活動等を活用し、様々な支援手法を開発して来ました。

その代表例が、真和館独自の取り組みである「10分間ケース会議」や「1分間ラポール（信頼）」等であります。初期に開発されたこれらの支援手法は、誰でもできる効率的な支援ツールの開発という観点に立っていたため、入所者の心の内面まで深く入った支援ツールではありませんでした。

そこで、「1分間」「10分間」という流れの中で、次は「30分間」ということになり、「30分間」で出来るものは、何なのかという中で、自ずからカウンセリングということになり、それを「30分間ラポール（信頼）」と称して、既存の「よろず相談」と併せて、深みのある支援ツールの一つに位置づけることになりました。

さらに、問題行動があった方や個別支援計画を策定するにあたって、一人ひとりの職員が、「その人に対する見方や考え方」を出し合い、「一人の入所者」を様々な角度から分析・評価し、職員間の支援の方向性や考え方のベクト

ルを合わせて行くために、「事例検討会」を平成27年1月から新たに立ち上げました。

この「事例検討会」に実際、取組んでみますと、これまでの問題列挙的な否定的な見方から、「肯定的」な見方に立ち良い点を見つける努力をするようになりました。ただ、問題点は、一人ひとりの入所者の入所前や入所後の「パーソナル・ヒストリー(個人史)」(17人終了)をつくり込むことから始まりますので、あまりにも労力が掛かりすぎることには難が有ります。ただ、この個人史を、ひも解けば支援のやり方や重点支援項目も、自ずから浮かび上がって参ります。

そこで、職員が手隙の時に作ったり、職員研修として年に4回実施している「相談・支援研修会」の中で、現に入所されている方の事例(1回当たり2事例の検討)を取り上げるという方向でこの件は集約されつつあります。

このように、真和館の支援ツールも、職員の能力不足を補う「誰でもできる簡単な支援ツール」から、一定の水準の能力を前提とした「専門性が高い支援ツール」の2本建てになりつつあります。

そこで、今後は、これらの支援ツールの継続使用と利用に当たっての深堀が必要とされるところであります。

さらに、これらの介護・支援を支えるために、平成25・26年度のQC活動の中で、アクセスを利用することで効率的な入力と併せて、入所者情報が個人別に集中管理できるシステム「データバンク知恵袋」が構築できました。

なお、このシステムにつきましては、九州地区の救護施設の中から利用させてくれという要望が有りましたので、5施設に無料で提供しています。

3 5S運動の本格的な開始

真和館の介護・支援の現場における問題点は、歴史の浅い新設の施設であるため、現場力が無いことでした。

その中で、施設開設の翌年、平成19年度から「QC活動」に取り組み始め、倦まずたゆまず活動を続け、「第9期の発表大会」を平成28年2月24日終了したところであります。

その中で、介護・支援部門では、真和館独自の様々な介護・支援ツールが創造され、調理部門では美味しい食事を低コストで、しかも、清潔な環境で提供できるようになり、医務部門では服薬管理体制が整い誤薬や飲み忘れが少ないシステムが確立するなど数々の成果を上げてきました。

しかし、館内の整理・整頓・清掃・清潔が、常に課題となっていたため、QC活動の中で、整理・整頓に関する取り組みが何度も取り上げられて来ましたが、なかなか、定着できない状況にありました。

そこで、平成26・27年度は、これまでの部分的な5Sの取り組みから、全職員を巻き込んだ施設を挙げての取り組みを始めることになりました。

お蔭様で、平成27年度になると整理・整頓に対する職員の意識改革が、確、

実に進み始め、倉庫や書棚の中の整理状況は見違えるようになりました。

しかし、実態は5S手法による整理・整頓の入り口に、ようやく立った段階であり、さらなる工夫した取り組みが必要であります。

また、清掃・清潔に対する職員の意識は、まだまだであり、真和館の現場力の中で、最も取り組みが遅れた部門になっています。

そこで、今後は、5Sの清掃・清潔部門に職員の日を向ける取り組みを展開し、現場力の一段の向上をめざしてまいります。

「心をみがき、施設をみがき、技法や技術をみがく」5S運動を施設内に一層定着させ、現場力のある真和館につくり変えてまいります。

4 卓球バレーチーム「わかやま国体」に出場

10月18日(日)に開催された全国障害者スポーツ大会「紀の国わかやま卓球バレー大会(オープン競技)」に真和館卓球バレーチームが出場しました。

この話の元々の始まりは、熊本県卓球バレー協会から「熊本でこれまで一番強かったチームが諸般の事情で、和歌山まで行けないので、真和館チームが熊本代表として、国体に行ってくれないか」という打診がありました。

真和館チームが熊本県代表という看板を背負うなら、簡単に負けられないという思いから、練習に励んだ結果、実力もメキメキと上がり、7月19日に別府市太陽の家で開催された「全国障害者スポーツ大会予選会」で優勝し、既にこれまでの実績で出場が決定していた2チームと共に、九州・山口の代表として全国障害者スポーツ大会に出場することになりました。

全国大会には、11人の選手団に応援の施設長・副施設長、それに日頃から真和館チームをご指導頂いている「卓球バレー協会」の一安先生、卓球バレーを真和館に紹介して頂いた「もえぎ」の中根さんも参加いただき、総勢15名の部隊となりました。

本番の大会では、予選は難なく勝ち上がることができ、決勝トーナメントに進みましたが、その初戦の接戦を制することができず惜しくも敗れ、結果的に「ベスト8」の成績で終わりました。本当に残念なことでした。

卓球バレーは、入所者のみなさんの心身の健康とチームワークを必要とするスポーツのために協調心を養うのに適したスポーツであります。これからも、真和館のメインのスポーツとして、末永く大事に守り育てていきたいと思っています。

(5) 養護老人ホーム「あそ上寿園」の建設に向けて

真和館創立10周年の記念すべき年に、阿蘇市の養護老人ホーム設置・運営法人として社会福祉法人致知会が選定され、建設に向けて作業を進めてまいりました。

幸いにも、これまでは、阿蘇市及び地元住民のみなさま並びに熊本県のご指導ご支援の下、順調に諸課題も解決できております。

養護老人ホームは、措置施設ゆえに様々な制約があり、経営も厳しいものが

あるかとは思われますが、阿蘇市のみなさまから良い施設ができたという評価いただけるよう精一杯の努力をして参ります。

(経緯)

- ・ 8月21日 阿蘇市へ申請書提出
- ・ 9月14日 阿蘇市選定委員会でプレゼンテーション
- ・ 9月15日^{付け} 阿蘇市長から合格通知
- ・ 9月23日 乙姫地区役員に事前説明
- ・ 10月 2日 熊本県へ申請書提出
- ・ 11月10日 乙姫地区説明会
- ・ 11月24日 中谷地区説明会(予定地の周辺)
- ・ 12月 8日 隣接地権者との現場確認
- ・ 2月10日 地盤(ボウリング)調査開始
- ・ 2月13日 測量業務開始

※平成28年5月9日付けで、熊本県から内示が有りました。

6 第三者評価の受審

平成27年10月2日から12月31日にかけて、一般社団法人熊本県社会福祉士会による「福祉サービス第三者評価」を受審しました。その結果は、A 評価 39個、B 評価 6個、C 評価 0個となっています。

II 社会福祉法人致知会事業報告

1 理事会の開催状況

(第1回理事会)

- | | |
|-----|---|
| 日時 | 平成27年5月30日(土) 16:00~17:20 |
| 場所 | 日本料理「はらぐち」熊本市中央区水前寺 |
| 出席者 | 理事10名中8名出席 2名書面議決書出席
監事2名出席 顧問2名出席 事務局2名出席 |
| 議案 | 第1号議案 平成26年度事業報告について
第2号議案 平成26年度決算の承認について
第3号議案 平成27年度第1次補正予算(案)について
第4号議案 定款の一部改正について
第5号議案 経理規程の一部改正について
第6号議案 養護老人ホーム(阿蘇市)事業運営主体公募に伴う
計画づくり(基本計画及び建築費積算)の随意契約について |

(第2回理事会)

- | | |
|----|---------------------------|
| 日時 | 平成27年10月3日(土) 13:20~15:05 |
| 場所 | 真和館 東館2階学習室 |

出席者	理事 10 名中 10 名出席 監事 2 名出席 顧問 2 名出席 事務局 2 名出席
議案	第 1 号議案 平成 27 年度第 2 次補正予算(案)について 第 2 号議案 阿蘇市養護老人ホーム地質調査業者選定について 第 3 号議案 理事の任期満了に伴う専任に関する同意について 第 4 号議案 監事の選任について 第 5 号議案 理事長の互選並びに職務代理者の指名及び専任について 第 6 号議案 顧問の選任について 第 7 号議案 施設長の継続任用について

【報告事項】

- ①阿蘇市養護老人ホームについて
- ②県指導監査について

※理事・監事・顧問の全員が再任される。理事長が奥村重雄理事から、藤本和彦理事に交代となる。

(第 3 回理事会)

日時	平成 28 年 2 月 13 日(土) 13:05～14:05
場所	真和館 東館 2 階 図書室
出席者	理事 10 名中 10 名出席 事務局 2 名出席
議案	第 1 号議案 平成 27 年度第 3 次補正予算(案)について 第 2 号議案 阿蘇市養護老人ホーム測量業者の選定について

【報告事項】

- ①真和館第 1 次・第 2 次予算流用について
- ②阿蘇市養護老人ホームについて
・阿蘇市養護老人ホーム地質調査業者の選定について

(第 4 回理事会)

日時	平成 28 年 3 月 26 日(土) 10:25～12:00
場所	真和館 東館 2 階 図書室
出席者	理事 10 名中 8 名出席 書面議決書による出席者 2 名 監事 2 名出席 顧問 2 名出席 事務局 2 名出席
議案	第 1 号議案 平成 27 年度第 4 次補正予算(案)について 第 2 号議案 平成 28 年度事業計画(案)について

- 第3号議案 平成28年度収支予算(案)について
- 第4号議案 特定個人情報取扱規程の制定について
- 第5号議案 就業規則の一部改正について
- 第6号議案 給与規則の一部改正について
- 第7号議案 阿蘇市養護老人ホームの名称について
- 第8号議案 「真和館積立金」積立計画の見直しについて

【報告事項】

- ①阿蘇市養護老人ホームについて(報告)

2 監査の実施状況

(県指導監査)

- 日時 平成27年7月29日(水)
- 場所 真和館 東館1階事務室
- 監査者 県社会福祉課指導監査班
主幹 小崎博文 主幹 増住香織
- 指摘事項 理事会で、書面による議決権の行使が3回以上継続している理事が2名います。開催期日の調整や当該理事の交代等により、現状の解消を図ってください。

(監事監査)

- 日時 平成27年5月23日(土) 10:30~12:10
- 場所 真和館 東館1階事務室
- 監査者 監事 川村隼秋 監事 塘林恭介
- 監査結果 指摘事項なし

(第1回内部監査)

- 日時 平成27年9月18日(金) 11:00~12:00
- 場所 真和館 東館1階事務室
- 監査者 理事 西澤寿芳
- 監査結果 指摘事項なし

(第2回内部監査)

- 日時 平成28年1月15日(金) 11:00~12:00
- 場所 真和館 東館1階事務室
- 監査者 理事 西澤寿芳
- 監査結果 指摘事項なし

Ⅲ 救護施設真和館事業報告

1 入所者の状況

平成27年度は、施設開設から10年目になりました。この間、入所者は常に定員をオーバーし、55名の入所希望者に対して、9名の新規入所という状況であり、大変申し訳なく、心苦しい思いを致しています。中には、真和館にどうしても入りたいということで、長期間、待機しておられ方もおられます。

入所者の障害区分は、アルコール依存症者や精神障害をお持ちの方を積極的に受け入れて行こうという方針を打ち出している関係もあり、入所者の殆どが精神障害者の方々です。

因みに、現在、入所されている方(55名)の障害者手帳の所持状況は、精神障害者保健福祉手帳所持者53名、療育手帳所持者8名(8名全員が精神と重複)、身体障害者手帳所持者4名(3名が精神と重複)となっております。生活障害者が3名おられます。

そのお世話については、職員の献身的な努力は勿論のこと、様々な加算の制度(介護職員加算、指導員加算、看護師加算、精神保健福祉士加算)を活用したり、施設独自に職員配置を厚くすることによって、重い障害をお持ちの方々ではありますが、「一定水準の入所者サービスの提供」ができていますと判断しています。

入所者の年齢は、平均64歳であり、救護施設としては平均年齢も他の施設より若干低く、しかも、30歳代から80歳代まで、比較的バランスの良い年齢構成になっています。

退所の状況は、この1年間9名の方が退所され、その内訳は、地域でのアパート生活が2名(居宅生活訓練事業を経て地域へ移行が1名)、精神科病院入院が5名、死亡が2名となっています。

なお、平成18年4月の施設開設以来の退所者数が114名となっており、平均すると年に11~12名の方が退所されており、率にすると毎年2割の入れ替えが有っています。

その内訳を見ても精神科病院入院が27名、地域に帰られた方が、26名(うち1名は、就労移行)が一番多く、次に、他施設移行が21名となっています。

なお、地域に帰られた方の中には、住所が決まってから就職活動をし、その後、就労移行につながった方もおられます。

また、他施設に移行された方の中にも、「就労移行支援施設」等に移行していただき、そこでの訓練を経たうえで、地域に戻られた方もおられます。

真和館は、精神障害の支援に特化しているため、身体と知的については、専門施設と比較すると持てる知識やノウハウは浅く、リハビリ機能もありません。従いまして、精神と重複されていない身体障害者や知的障害者は、真和館での生活に慣れられ、落ち着いてこられた時点で、その方が希望されれば、最もふさわしいと思われる専門施設への転所を検討することにしています。

1) 障害区分状況

平成28年4月1日

	身体障害	知的障害	精神障害	重複障害		生活障害	合計	内アルコール依存症
				身体障害と精神障害	知的障害と精神障害			
男	3	6	36(17)	2	6	1	38	(20)
女	1	2	15(10)	1	2	2	17	(6)
計	4	8	51(27)	3	8	3	55	(26)

※①身体(3級以上)・知的・精神障害(3級以上)の数は手帳所持数者の数であり、合計とは一致しない。

②精神障害者の()内は統合失調症者の数である

2) 年齢別入所者状況

平成28年4月1日

	30~39	40~49	50~59	60~64	65~69	70~79	80~	合計
男	2	1	8	10	6	10	1	38
女	0	1	3	4	5	4	0	17
計	2	2	11	14	11	14	1	55

※平均年齢 男性)63歳6ヶ月 女性)65歳2ヶ月 全体)64歳

3) 退所者状況

H18.4.28~H28, 3, 31

	就職	地域	他施設	精神入院	他入院	死亡	その他	合計
平成18年度	0	1	1	3	2	1	3	11
平成19年度	0	3	2	3	0	1	1	10
平成20年度	0	7	3	3	1	3	2	19
平成21年度	0	1	4	4	0	4	0	13
平成22年度	0	1	2	2	5	2	1	13
平成23年度	0	2	2	2	2	1	2	11
平成24年度	1	3	2	1	1	1	0	9
平成25年度	0	4	1	1	0	3	0	9
平成26年度	0	1	3	3	1	0	1	9
平成27年度	0	2	0	5	0	2	0	9
合計	1	25	21	27	12	18	10	114

2 暮らしの状況

真和館は、阿蘇の外輪山の裾野の緑に包まれた丘陵地に立地しています。阿蘇熊本空港まで車で10分、JR肥後大津駅まで車で15分、政令市熊本市

にも近いため、病院等の利便施設にも恵まれています。

施設の建物は10年が経過しましたが、まだまだ新しく、館内は集会室、学習室、図書室、談話コーナ、4つの家庭的な食堂、25ヶ所のトイレ、3つの浴室など広い共有スペースがあり、「ゆとりある空間」が形成されています。しかも、部屋は1人部屋と実質個室に近い2人部屋のため、プライバシーも比較的に保たれ「ゆっくりとした時間」が流れています。

真和館の入所者の殆どの方は、アルコール依存症者や精神に障害をお持ちの方々です。従いまして、介護や支援の中心課題は、アルコールを飲まない環境づくりと入所者の精神状況の変化を素早く捉え、的確に対処することです。

このような要請に応えるために、真和館らしい「創意と工夫」に基づいた支援や介護に取り組んでおり、入所者のみなさんも仲良く、落ち着いた生活をされています。

(1) 一日の流れ

7:00~	8:00	起床・着替え・洗面
7:30~	8:30	朝食
8:40~	8:50	整容
8:50~	9:00	ラジオ体操
9:00~	9:10	断酒の誓い
9:10~	10:00	掃除
10:15~	10:45	自彊術(健康体操)
10:45~	11:20	クラブ活動
11:45~	12:00	嚙下体操
12:00~	13:30	昼食
13:30~	16:00	入浴(月・火・木・金)
16:00~	16:45	卓球バレー(月~土)
17:10~	17:25	断酒の集い
17:30~	17:45	嚙下体操
17:45~	19:00	夕食
21:00~	22:00	就寝準備
22:00~		就寝

※平成28年4月からの1日の流れを記載しています。

水分補給等の必要な方に対しては、おやつ時間が10時と15時にあります。

(2) 一週間の流れ

月曜日 入浴、シーツ交換1F東、自彊術、卓球バレー(チーム練習)、心みがきの読書会、AA熊本手取りグループ・ミーティング、益城病院デイケア、紙貼り作業

- 火曜日 入浴、シーツ交換1F 西、自彊術、卓球バレー(レクレーション)、買い物(第1週ダイレックス・第3週・スーパーキッド、第2・第4週ことづけ)、真和館ギャンブル・ミーティング、真和館薬物ミーティング、益城病院断酒会、クマープ(熊本県精神保健福祉センター)、紙貼り作業
- 水曜日 自彊術、卓球バレー(チーム練習)、歩こう会(パークドーム・ワーキング)、山登り、清掃日、洗面台及びトイレのWAX掛け、調理訓練(月1回)、よろず相談・30分間ラポール、真和館アルコール・ミーティング、心のオアシスタバコの会、菊池病院デイケア、紙貼り作業
- 木曜日 入浴、シーツ交換2F 東、自彊術、卓球バレー(レクレーション)、買い物(第1週・第3週イオン大津店)、真和館女性アルコール・ミーティング、益城病院デイケア、菊池病院デイケア、紙貼り作業
- 金曜日 入浴、シーツ交換2F 西、自彊術、卓球バレー(チーム練習)、歩こう会(パークドーム・ウォーキング)、茶道クラブ(第2・4週)、AA肥後大津グループ・ミーティング、紙貼り作業
- 土曜日 自彊術、卓球バレー(レクレーション)、映画鑑賞会、真和館内観(第1・第3)、紙貼り作業
- 日曜日 自彊術、合唱クラブ、歌おう会(カラオケ)

※ 平成27年4月からの開催曜日を記載しています。

(3) 年間の流れ

年始め式	年1回
初詣	年1回(健軍神社又は阿蘇神社どちらか選択)
厄入り	年1回(健軍神社及び阿蘇神社お参り、食事会)
還暦	年1回(健軍神社及び阿蘇神社お参り、食事会)
創立記念式典	年1回(入所者・職員の意見発表会を兼ねる)
誕生会	毎月1回(館内行事後、レストランで食事会)
対話集会	毎月1回(入所者の要望・苦情を直接聞く会)
個別支援計画策定	年1回(誕生月に策定、必要に応じ随時見直し)
避難訓練	毎月1回
地域防災訓練	年1回
総合防災訓練	年1回
調理訓練	毎月1回
健康診断	年2回(日赤健康管理センター)
入所時健康診断	入所時随時(日赤健康管理センター)
健康・栄養指導	年2回(健康診断の数値が出た時点)
インフルエンザ予防接種	年1回
感染症予防勉強会	年1回
口腔ケア勉強会	年1回

寝具クリーニング	年 1 回
旅行	年 4 回 (宿泊 1 回、キャンプ 1 回、日帰り 2 回)
食事会	年 4 回 (旅行との選択)
季節の花見学	随時 (桜、ツツジ、藤、コスモス、植木市等)
美術館見学	随時 (芦北町立富弘美術館、県立美術館等)
飛行場見学	随時
AA九州沖縄地域ラウンドアップ	年 1 回
オープン・スピーカーズ・ミーティング	年 1 回
アディクション・フォーラム	年 1 回
アルコール関連問題学会	年 1 回
断酒会関連行事	随時
AA関連行事	随時
卓球バレー交流会	随時 (他施設等)
卓球バレー大会	随時 (県内及び九州各県の大会)
心みがき講演会	年 4 回 (外部講師による講演会)
スポーツ大会	年 2 回 (春・秋)
バーベキュー大会	年 3 回 (春・秋・冬)
なかよし祭り	年 1 回 (年納めの演芸会)
のどじまん大会	年 2 回
ゴールデンウィーク映画鑑賞会	年 1 回 (男はつらいよ・釣りバカ日誌など)
お盆映画鑑賞会	年 1 回 (男はつらいよ・釣りバカ日誌など)
年末年始映画鑑賞会	年 1 回 (男はつらいよ・釣りバカ日誌など)
熊救協交流会	年 1 回 (スポーツ大会)
他施設との交流会	随時 (スポーツ交流等)
ボランティアとの交流	随時
地域行事への参加	随時 (のぎく祭り、村健康スポーツ大会など)
地域清掃 (地域の区役)	年 2 回 (真和館登り口の清掃)
地域清掃	随時 (真和館登り口の清掃)
餅つき	年 1 回
施設内大掃除	随時 (2階のベランダ・室外機の清掃等)
年納め式	年 1 回

(4) クラブ活動

① ペン習字

ペン習字は平成19年10月、「日本習字真和館支部」として発足しました。平成28年3月末で、12名の方が受講中であります。毎月配布される手本をもとに熱心に練習される方、提出日にあわせてやっと1枚仕上げる方等様々ですが、その方の心身の状況に合わせて自分のペースで頑張っておられます。集中力、継続力を養うのに適したクラブです。

なお、年度末現在で、準4段1名、準3段1名、2段1名、準2段1名、初段1

名、準初段2名、1級2名、2級1名、3級1名となっています。

練習の成果もあり各人の段位は、徐々に高くなって来てはいますが、高段の資格をお持ちの方が、地域に戻られる確率が高いため、施設全体としての段位の取得状況は足踏みの状態であります。

② 心みがきの読書会

月曜日の10時45分から30～40分間、こころの糧になる本を職員が読んであげています。

さらに、最近では「聞いて楽しむ日本名作」などのCDも利用しています。

平成27年度は、43回開催しており、毎回平均4名の方が参加されていません。

※参考図書

- ・月刊誌「PHP」
- ・「聞いて楽しむ日本の名作」ユーキャン

③ 茶道クラブ

第2と第4金曜日の午後1時30分から、「身体障害者裏千家茶道クラブもえぎ」のみなさんと入所者のみなさんとで、お茶席を設け、館内のみなさんにお茶をふるまっています。平成27年度の実施回数は、22回で、1回平均48名の入所者や職員の方がお茶を飲みに来ておられます。茶道を通して礼儀作法や人との接し方を学ぶ良い機会となっています。

④ ビデオ映画鑑賞会

毎週土曜日の午後1時30分から、「真和館ビデオ鑑賞会」と称して様々な映画をビデオで流し、楽しんで頂いています。

平成27年度は、合計62回上映し、1回平均5名の方が参加されています。ゴールデンウィーク、お盆、年末・年始には、「特別ビデオ鑑賞会」と称して、「男はつらいよ」や「釣りバカ日誌」を上映するのが恒例になっていましたが、最近では、「男はつらいよ」を始め、みなさんのリクエスト作品を上演しています。

なお、上映作品等について、「映画企画委員会」を開催し、担当職員が入所者のみなさんから意見を聞くことにしています。

⑤ 自彊術

毎朝、10時15分から30分間、1階集会室で、10名程度の方が、自彊術体操をしています。

ラジオ体操が筋肉をやわらかくする体操であるなら、自彊術は針や灸のように体のポイントを刺激することにより、呼吸・血液の流れを良くし、肩こり・腰痛には勿論のこと、様々な内臓疾患にも効果がある体操と言われています。

薬や老齢のために動かない体をそれなりに熱心に動かしておられますし、運

動が出来ない方も見学参加をして頂き、動かせる部分だけでも動かして頂くことにしています。

⑥ 歩こう(山歩き)会

歩こう会は毎週金曜日に、パークドームに10時15分から出発しています。平成27年度は9回実施し、平均5名の方が参加されています。

山歩きについては、開設当初は元気な方が多く、毎回14～5名の参加がございましたが、近年は、参加できる体力のある方が少なくなり、平成27年度は4回開催し、1回あたり平均3名の方が参加されています。

両行事ともに様々な行事と重なり、近年は開催回数が減ってきているのが課題となっています。春や秋の季節の良い時には、できるだけ、ワーキングや山歩き機会を増やせればと考えています。

⑦ 合唱クラブ

毎週水・土曜日の午前10時45分から、童謡や唱歌あるいは、懐かしい演歌などを中心に、30分程度合唱クラブのみなさんが合唱をされています。平成27年度は111回開催し、1回平均13名の方が参加されています。

また、日頃の練習の成果を毎月開催される誕生会や施設のイベントで披露しています。

⑧ 歌おう(カラオケ)会

毎週日曜日の13時30分から、東館の学習室(視聴覚対応)で思い切り歌っていただいております。平成27年度は48回開催し、平均6名の方が参加されています。

その他に、館内のカラオケ大会を、6月28日(日)、11月14日(土)の2回開催しました。

⑨ 卓球バレー

卓球バレーは、卓球台の上に乗っているピンポン玉の大きさのボールをラケット替りの板で打つゲームで、ルールはバレーと同じで、片方6名のチームで、打ち込まれた玉を板で受け、玉を自チーム内で廻しながらチャンスを見て、攻撃に移るチームプレーを必要とするゲームであります。俊敏さと一瞬の判断とが必要なため、認知症予防にとっても効果のあるゲームであります。

障害者や高齢者のみなさんに非常に適したスポーツと思われまますので、真和館のメインのスポーツ種目の一つとして、力を入れた取り組みをしています。

お蔭様で、入所者のみなさんのモチベーションも高くなり、対外試合の度に力がついて来て、県内外の上位クラスのチームと何とか互角の試合ができるまでに成長できました。

そこへ、熊本県卓球バレー連盟から、「わかやま国体(オープン競技)」熊本県代表として出場の依頼が有りましたので、国体出場に向けての練習が施設を

挙げて始まりました。そのためもあり、平成27年度は260回、1回あたり平均10名の方が、チームワークよろしく、熱心に練習に励げみました。

幸いにも、7月19日(日)に大分県で開催された全国障害者スポーツ大会の予選会で優勝し、これまでの実績で選ばれていた山口県のひまわりチーム、宮崎県の花山手チームと共に、西ブロック代表の3チームの中の1チームに選抜されました。

10月18日に開催された全国障がい者スポーツ大会「紀の国わかやま大会」では、予選リーグでは順調に勝ち進み、決勝トーナメントに進みましたが、惜しくも初戦で敗退してしまいました。実に残念で、悔しい結果になりました。

この外に、他チームとの交流試合(火の国チーム、かんねチーム、千草寮チーム)を開催したり、県内大会へ2回(会長杯・東部交流杯)、西ブロックで開催されたブロック大会へ5回(山口萩大会、大分オープン卓球バレー大会、佐賀ムツゴロウ杯、熊本火の国杯、宮崎はまゆう杯)参加しています。

⑩ 手芸・工作クラブ

手芸クラブは、イベント時に使用する小物や会場の飾りの作成に活躍いただいております。制作活動を通し、各種行事にも主体的・積極的に参加頂けることにも繋がります。さらには、手先を動かすことで認知症の予防にも役立っています。

平成27年度は、8回開催しており、1回平均4名の方に参加を頂きました

(5) 主な行事

① 心みがきの講演会

入所者のみなさんに、心の持ち方や対人関係を学んでいただくために、外部から講師をお招きして、年4回、講演会を開催しています。

どの講演会にも、常に地域のみなさまにもご案内をしており、岡田先生のご講演にはアルコール問題に携わっている医療関係のみなさま、北川先生のご講演には「富弘美術館を囲む会」のメンバーのみなさんもご出席いただきました。

(平成27年度に開催した心みがきの講演会)

(7月26日)

演題 「アルコール依存症からの回復について考える」

講師 鹿児島国際大学 准教授岡田洋一先生

(9月24日)

演題 「丸ごと健康」

講師 山鹿回生病院 臨床心理士篠原昌子先生

(12月18日)

演題 「運を良くするために」

講師 満願寺窯主宰・作家 北川八郎先生

(2月10日)

演題 「糖尿病について」

講師 国立病院機構熊本医療センター 糖尿病内科医師 西川武志

② 季節の旅行・食事会、花見学、絵画鑑賞等

恒例の春(44名の参加)・夏(40名参加)・秋(43名参加)・冬(47名参加)の旅行は、春はくじゅう花公園(4月17日6名参加)、夏は草枕山荘でのキャンプ(9月3・4日、11名参加)、秋は食事会、冬は天草一泊旅行(3月10・11日、14名参加)をしました。

また、旅行に行かれない方は、食事会(スシロー、まきば、ジョイフル、イースト、やよい軒、味千ラーメン)やお芝居見学のいずれかを、自分の好みや心身の状況に合わせ選んでいただいています。

なお、「回転すし」はとても人気があり、参加者も多く、ビックリするほど沢山(1人、15~20皿)食べられます。

誕生会の食事会は、その月の誕生者が一緒に、阿蘇市のレストランイーストにドライブがてら行くことになっています。長距離の乗車が難しい人は、近くのジョイフルを利用いただいています。

また、今年は西原村の障害施設「たんぽぽハウス」から、ラーメンの食事会に招待いただき、美味しいラーメン(3月4日・9名、3月18日・10名参加)を頂くことができました。

初詣は、阿蘇神社(1月7日12名参加)と健軍神社(1月8日10名参加)のどちらか好きな方を選んで頂きお参りに行き、還暦祝い(6月1日4名参加)は、健軍神社でお祓いをしていただいた後、阿蘇神社にお参りをし、その後は、レストランイーストで食事をしました。

花見学は、大津昭和園のつつじ(4月8日5名参加)、萌の里のコスモス(10月12日10名参加)、植木市(2月22日5名、2月29日2名参加)、菊池公園の桜(3月28日11名参加)、西原村布田公園の桜(3月29日4名参加)に行きました。

久しぶりに飛行機見学(11月16日16名参加)にも出かけました。

絵画鑑賞は、芦北町の「星野富弘美術館」(11月21日6名参加)に行きました。

③ スポーツ大会

春(5月8日、41名参加)と秋(11月4日、37名参加)の2回、入所者のみなさんに体を動かしていただくために、真和館スポーツ大会を開催しています。開催前の天気の良い日は、みなさん熱心に、練習に励んで頂いています。

春の大会の種目は、グランドゴルフ、ニチレクボールボール、トリコロキューブ、公式輪投げで、秋の大会の種目は、グランドゴルフ、トリコロキューブ、公式輪投げ、ダーツでした。

④ バーベキュー大会

春・秋の2回のスポーツ大会の後は、バーベキュー大会を開催することが恒例になっています。この日ばかりは、食事療法に取り組んでいる方も、腹一杯お肉を食べられます。

入所者全員の方に楽しい一日を過ごして頂きました。

⑤ 熊救協交流会

熊救協交流会は、5月21日に、パークドーム熊本(真和館42名、7施設合計216名、総参加数244名)で開催されました。競技種目としては、グランドゴルフ、ニチレクボール、輪投げで、真和館からは31名という沢山のみなさんが選手として参加され、良い成績を上げられました。

⑥ なかよし祭り

12月23日に、「真和館なかよし祭り」を開催しました。なかよし祭りは、真和館入所者にとってクリスマスや忘年会を兼ねた館内での年納めの最大の行事であります。職員と入所者が一緒になって歌ったり踊ったり、なかよし祭りに向けて練習してきた出し物や大抽選会で、楽しい一日を過ごしました。

なお、入所者のみなさんが日頃、描いておられる絵や工作物の展示も行いました。

準備には、入所者のみなさんにも衣装制作や会場の飾りつけのお手伝いをして頂いています。

また、調理クラブのメンバーは、朝からおやつ作りに、取り組んで頂きました。

なお、平成27年度も「身体障害者茶道クラブ裏千家もえぎ」のみなさんや卓球バレーを指導いただいている県卓球バレー協会の先生方、桜山ちんどん隊のみなさんにも参加いただきました。

(6) 給食

給食は入所者のみなさんが、最も楽しみにされているものの一つであり、暮らしの質や精神の安定まで左右する大事なものであります。そのために、これまでも入所者のみなさんの嗜好にあった食事が提供できるよう様々な工夫をしてきたところであります。

特に、行事食や外食の機会を増やしたり、選択食(週3回朝の主食の選択と週1回の昼食の選択)や外部から弁当を買って来たり、バラエティ豊かな食生活になるよう心がけています。

また、平成27年度も入所者のみなさんの要望を取り入れるために、ユニット代表の入所者と栄養士とで、献立の検討を行う「メニュー検討委員会」を毎月1回、年に12回開催しました。

さらに、年に2回、アンケートを実施し、入所者のみなさんの嗜好の把握に努めました。

平成27年度末のメニューの数は、26年度の1,250種類から1,334種類(ご飯類77種、麺類58種、パン類22種、主菜502種、副菜548種、手作りデザート127種)に増え

ました。

【平成27年度の食事に対するアンケートの内容】

1回目(9月) :「(季節ごとに)食べたい、食べていたメニューについて」

2回目(12月):「献立に取り入れてほしいメニュー、好きなメニューについて」

※以前は、アンケートを年3回実施することにしていましたが、26年度からは年、2回にしました。

【行事食】

創立記念弁当(4月28日)	端午節句(5月5日)
七夕(7月7日)	土用の丑の日(7月29日)
お盆(8月15日)	敬老の日(9月23日)
お彼岸(9月23日)	ハロウィン(10月31日)
クリスマス(12月24日)	年越し食(12月31日)
お節(1月1日)	七草粥(1月7日)
節分(2月3日)	バレンタイン(2月14日)
桃の節句(3月3日)	お彼岸(3月21日)
お花見弁当(3月25日)	バーベキュー(春・秋のスポーツ大会後)

※この外に、年4回の旅行やレストラン等での外食、その他に、誕生会や還暦のお祝いの外食、対外交流会や職員の館内での研修会時の外部購入の弁当など楽しい食事会が色々と組み込まれています。

また、希望があれば寄り添いショッピングやレストランでの食事にも、自費ではありますが好きなお店に職員が連れて行きます。

なお、誕生日には、各人の好きなメニューを一品(主食・副菜・デザート等の中から1品)だけ、リクエストできます。

4)栄養及び食事形態の状態

平均栄養所要量		特食		食事形態	
エネルギー	1,694kcal	糖尿食	11食	全粥食	7食
たんぱく質	59, 8g	減塩食	8	ごく刻み食	0
脂質	37, 6g	蛋白制限食	1	刻み食	8
カルシウム	634mg	エネルギー制限食	2	あら刻み食	6
食塩	8, 2g			一口大食	10
食物繊維	15, 4g			二度炊き	8
合計	—	—	22	—	39

(7) 入浴

入浴は身体の清潔を保つとともに、心身のリラックスによる健康保持に欠かせないものであり、生活習慣の一部でもあります。ただ、真和館では入浴嫌いの人も多く、丁寧な声掛け・誘導が必要となっています。

また、入所者の重度化とともに見守りが必要な方や介助浴者が増加傾向にあります。そのため、現在は、各浴場に職員をはりつけ、さらに、お風呂の外にも入浴責任者を置き、安全に配慮した体制を整えています。

なお、全介助浴者は、現在(3月31日)、9名(男性 5名、女性 4名)となっています。

入浴日	一般浴	月	火	木	金
	介助浴	月		木	

※シャワーは希望すればいつでも、自由に使えます。病院通院や自助グループへの参加で遅くなった方は、良くシャワー浴をされています。また、失尿や失便のために、清拭やシャワー浴あるいは個浴で体を清めて頂くことも度々あります。

なお、精神状況が不安定なために、決められた日に入浴されない方には、本人の精神状態を勘案しながら随時入浴を勧め、入るという意思表示が有ったらチャンスを逃さないために、即座に介助浴をしています。

(8) 排泄

真和館の入所者は、アルコール依存症の方が多いため、年齢の割には、認知症状を呈する人が多く、しかも、多くの方が前期高齢者の段階から、失尿や失便が多いような状況にあります。何らかの意味で、排泄関係で見守りや介助の必要な方が現在(3月31日)、22名おられます。

そこで、そのような方に、できるだけオムツの使用をさせず、トイレで排泄いただくために、9名の方を時間を決めて、トイレ誘導するなどの努力をしています。それでも、トイレが間に合わず、廊下が尿で濡れていたり、便が落ちていたりすることもあります。中には、夜間に居室や廊下で放尿したりする方などもおられます。

当直の職員は、尿や便の処理や本人の清潔維持あるいは居室や廊下の消毒に苦勞している状況にあります。

3 個別支援計画

入所者のみなさんが、真和館での生活に目標を持ち「いきいきとした毎日」を過ごしていただくために、一人ひとりの希望や思いを大切にされた個別支援計画を策定しています。

個別支援計画は、書類作りに追われ、労力の割には成果が上がらないという問題点を抱えています。真和館では、この問題点をどう克服し、成果の上

る個別支援計画にして行くかという観点から試行錯誤を繰り返して来ました。

特に、労力の節減の観点から個別支援計画の様式は、アセスメントを含め、真和館独自の様式を使用し、毎年、改善を重ねて来ました。

反面、計画のための計画にならないよう評価には、力を入れた取り組みをしています。毎月の月末には、一人ひとりの入所者の心身の状況や支援の状況を担当職員が「月間まとめ」として取りまとめ、施設長まで報告しています。簡単な評価ですが、常に、入所者一人ひとりの状況を注意深く観察しなければ、評価することはできません。その意味では、職員は大変な苦勞をしますが、効果的な支援ツールになっていると思われれます。

また、従来は、6月に一斉にその年度の全員の個別支援計画を策定し、12月を計画の見直し時期としていました。それを労力の平準化を図るために、各人の誕生日に計画を策定し、見直しは、毎月の月間まとめの際に必要な応じ行うこととしました。

早速、平成26年1月の誕生者から、順次、誕生日に策定し始め、26年度中には新しい方法で、一回りし、27年度からは軌道に乗ったところがあります。

これまでは、6月は個別支援計画の策定、12月はその見直しと膨大な事務作業に追われ、成果を上げるというよりは、策定のための策定になりがちでしたが、やっと、落ち着いた取り組みができるようになりました。

4 アルコール依存症等に対する取り組み

真和館はアルコール依存症者が、入所者の半分近くを占めているため施設開設以来、飲まない環境づくりに力を入れて来ました。

その歩みの軌跡をたどってみますと①施設内における隠れた飲酒に苦勞した開設当初、②外に出た際や自宅に帰った時に、年に2~3人の方が飲酒された時代、そして、③真和館におられる限り、一切飲まれなくなった現在と、アルコール依存症者に対する飲まない環境づくりは、一步一步前進して参りました。

ここで、改めて、何故そのような環境づくりができたのか考えてみましても、全くこれといった思い当たることや決め手になったことは有りません。

毎朝の「断酒の誓い」、毎週1回の「真和館アルコール・ミーティング」あるいは各種団体や自助グループが開催される「大会や研修会への参加」など、アルコールへの継続的な取り組みが、自然に入所者のみなさんの意識の中に浸透し、そうやって行ったのが実態なのかもしれません。

このような中、平成24年10月に、アルコール依存症者のピアカウンセリングができる職員を採用し、真和館内のアルコール・ミーティングの充実を図ると共に、平成25年度から外部の自助グループのミーティングへ希望があれば昼夜を問わずいつでもお連れする体制ができ上がりました(暖かく受け入れていただく、自助グループのみなさんには御礼を申し上げます)。

そして現在は、施設内で飲まないで過ごすことは勿論のこと、社会復帰され、地域に帰られてからも飲まないで過ごして行ける取り組みに比重を移している

ところであります。

また、真和館威は、薬物やギャンブルあるいはニコチン依存症者もおられ、中にはアルコールと薬物のクロス・アディクションの方もおられます。

これらのアディクションをお持ちの方を回復させるには、アルコール以外のアディクションにも、同時に対処する必要があるという観点から、手始めに27年1月からギャンブル、27年3月から薬物ミーティングを立ち上げました。

また、アルコール依存症の回復に良い効果がある内観療法取り組むために、26年度に2名の職員、27年度前半に2名の職員を指宿竹元病院の7泊8日の「集中内観」に派遣し内観に取り組む準備を進め、試行的な取り組みが始まりました。

これらの回復へ向けての取り組みをさらに、意図的・計画的なものとするために、現在、実施している訓練や学習を真和館アルコール依存症回復プログラムとして体系化することになり、27年度末に完成に漕ぎ着けました。

今後は、この「真和館アルコール依存症回復プログラム(施設版)」を着実に実行するとともに、中味の充実・拡充を図って参ります。

(1) 断酒の誓い・断酒の集い

365日、毎朝9時00分から、2階談話コーナで20名以上の方が集まり、当番になられた方の主導のもと「断酒の誓い」を斉唱しています。さらに、3月2日の夕方17時10分から、新たに「断酒の集い」を開催することになりました。断酒の集いは、社団法人全日本断酒連盟の「断酒必携『指針と規範』」の断酒新生指針の1～7までを月曜日～日曜日に掛け1章ずつ出席者全員で読んで行くことにしています。断酒の誓い、断酒の集いともに、参加者も多く、気合が入った集まりとなっています。

(2) 真和館アルコール・ミーティング

真和館は開設当初は、館内で「断酒会」を開催していました。たまたま、飲酒をした入所者が菊池有働病院に入院し、そこでAAにつながり、担当医師の南先生(本法人理事)の奨めもあり、平成23年6月8日からAAも立ち上げることになりました。立上げ当初は、AA菊池グループから毎週、その後はAA城北グループから月に2回、メッセージを運んで貰っていました。

しかし、AAが遅く始まった関係もあり、どうしてもAAへの参加者が少ないために、折角外部からメッセージを運んで貰っているのに、申し訳ないという気持ちから断酒会とAAを一本化し、平成24年12月12日から「真和館アルコール・ミーティング」として再出発することになりました。

平成27年度は「真和館アルコール・ミーティング」を51回開催し、1回平均15名の方が出席されています。

(使用テキスト)

・季刊 BE! (NPO 法人 ASK)

- ・12のステップと12の伝統(NPO法人AA日本ゼネラルサービス)
- ・今日を新たに(NPO法人AA日本ゼネラルサービス)
- ・アルコール依存症の集団プログラム《国立病院機構久里浜病院》(DVD等)
- ・回復プロセスと再発予防 第1巻～5巻(株式会社新宿スタジオ)
- ・依存症からの回復 第1巻～3巻(NHK)
- ・シリーズ依存症 第1巻～2巻(NHK)
- ・HOPE(NPO法人AA日本ゼネラルサービス)
- ・ある人生「断酒学校」(NHK)
- ・おとうと(松竹映画)
- ・AA80周年記念コンベンション「スポンサーシップ(日本語ミーティング)」(AAゼネラルサービス)

(3) 真和館女性アルコール・ミーティング

女性の場合、自分の飲酒歴等を男女が混じった中では、話しにくい面もあることに配慮し、「真和館女性アルコール・ミーティング」を平成24年12月10日に立ち上げました。

平成27年度は50回開催し、1回平均3名の参加がありました。

なお、司会は、入所者の方がされています。

(使用テキスト)

- ・AAミーティングハンドブック(NPO法人AA日本ゼネラルサービス)
- ・アメシスト体験談「夜明けまでの長い道Ⅱ」(公益社団法人全日本断酒連盟)
- ・季刊 BE! (NPO法人ASK)
- ・AA80周年記念コンベンション「アノニシティについて(日本語ミーティング)」(AAゼネラルサービス)

(4) DVD/テキスト学習会

アルコール依存症者の新しい入所者に対し、アルコール依存症についての学習が進んでいる入所者が、毎週1回DVDやテキストを使用し、アルコールの学習をすることにより、新入所者に対してはアルコール依存症であることの自覚をしていただき、学習が進んでいる入所者に対しては、アルコール依存症への学びを深めていただく取り組みをしています。

(使用テキスト)

- ・回復のプロセスと再発予防(新宿スタジオ)

(5) 自助グループからのメッセージ・体験談

真和館は、アルコール依存症者の回復に熱心な施設であることが県内外の関係者に知られるようになり、自助グループのみなさんの訪問が時々あり、また、入所者のみなさんに体験談をお話し頂いたりすることもあります。

平成27年度は、AA福岡地区矯正委員会のメンバーさん4人が、8月26日にメッセージを運んで来ていただきました。その中のお2人に体験談を話してい

いただきました。

また、アメリカのアトランタで開催された「AA80周年記念大会」で、真和館職員と面識ができたアメリカロスアンゼルのロスアンゼルスに在住の AA メンバートシさん(アノニマス名)が日本に来られた際にわざわざ、真和館まで足を延ばしていただき、「日米におけるアルコール依存症の定義の違いについて」と題して講演をしていただきました。

なお、平成27年度は、第1回心みがきの講演会(7月26日)で、鹿児島国際大学 准教授岡田洋一先生に「アルコール依存症からの回復について考える」、第2回心みがき講演会(9月24日)で、山鹿回生病院 臨床心理士篠原昌子先生に「丸ごと健康」というアルコール関連のご講演をしていただきました。

(6) ギャンブル・ミーティング

真和館ギャンブル・ミーティングは、GA熊本グループのローズさんのご指導の下、月1回開催しており、平成 27年度は10回開催し、1回平均4名の方が参加されました。

(使用テキスト)

- ・GAギャンブラーズアノニマス・ミーティングハンドブック(GA日本インフォメーションセンター)
- ・GAギャンブラーズアノニマスへようこそ(GA日本インフォメーションセンター)

(7) 薬物ミーティング

真和館薬物ミーティングは、毎週 1 回開催し、平成 27年度は45回開催し、1回平均1～2名の方が参加されました。

(使用テキスト)

- ・ナルコティクス・アノニマス「ベーシックハンドブック」(ナルコシスジャパン・セントラルオフィス)
- ・今日だけ(ナルコシスジャパン・セントラルオフィス)
- ・知っていますか？薬物依存症(西川京子著 解放出版社)

(8) 禁煙ミーティング

喫煙は入所者にとって金銭負担が大きく、金の貸し借りに繋がったり、健康上禁煙をしなければならないのに禁煙が出来なかったり、施設で生活する上で喫煙は様々な問題を惹起し、精神不安定の原因になっています。

そこで、平成26年度に「真和館禁煙ミーティング」を立ち上げ、毎週1回、ミーティングを開催してきました。26年度は、25回開催し、1回平均3～4名の方が参加されていました。

このように、参加人数も少なく、成果も上がりませんので、平成27年度途中から、QC 活動のテーマとして禁煙問題を取り上げました。

その中で、最終目標はではあるが、禁煙という否定的な言葉の中での勉強会では無く、肯定的な名称である「心のオアシスタバこの会」という名称に変え

て、勉強会を開催することになりました。

その結果、27年度も「禁煙ミーティング(11回)」という名称で開催している間は相変わらず、平均4～5名の集まりでしたが、「心のオアシスタバこの会(28回実施)」という名称になると平均参加人数が18名という集まりになりました。

お陰さまで、禁煙に成功した人が3名、タバコの本数が減った人が10名、変わりなしが11名、増えた人が1名という結果が出ました。このように、効果が見られましたので、今後も引き続き、粘り強い取り組みを続けて参ります。

なお、タバコを吸わない方からの要望で、タバコを吸わない時間(クリーンタイム、午前中11:00～12:00、午後14:00～15:00)も設定できました。

(使用テキスト)

これといった特定のテキストは使用していません。インターネットや新聞・雑誌等の記事を利用いたしました。

(9) 地域の自助グループへの参加

平成25年度から職員の勤務体制の整備を整えた上で、入所者本人の希望に応じ、昼夜を問わず地域の「AAミーティング」や「断酒会」に参加いただくことになりました。1人の入所者を遠くは、人吉市まで送り迎えしています。

なお、平成26年度後半からは、熊本県精神保健福祉センターが主催される薬物ミーティング(KUMARP)へも参加させていただいております。

外部で開催された自助グループのミーティング等への平成27年度の参加総回数は、170回、延べ参加人数は437人に及んでいます。

なお、27年度にお世話になりました自助グループは、下記のとおりであります。

(参加自助グループとミーティング開催日時等)

- ・AA熊本手取りグループ : 毎週月曜13:30～15:00
(参加回数38回、延べ参加人数43人)
- ・AA熊本手取りグループ女性クローズドミーティング
: 毎月第1、第3月曜13:30～15:00、
(参加回数1回、延べ参加人数1人)
- ・AA肥後大津グループ : 毎週金曜19:00～20:30
(参加回数38回、延べ参加人数38人)
- ・益城病院院内断酒会 : 毎週火曜13:00～16:00
(参加回数48回、延べ参加人数299人)
- ・人吉・球磨断酒会 : 毎月第1、3木曜日19:00～20:30
(参加回数23回、延べ参加人数23名)
- ・アメシスト : 年に数回不定期開催
(参加回数2回、延べ参加人数7名)
- ・KUMARP : 毎月第2、4火曜日13:30～15:00

(参加回数20回、延べ参加人数26人)

(10) 外部のアルコール学習会への参加

アルコール関連の学習会は、自助グループを中心に様々な研修会や大会が開催されます。入所者のみなさんにとって、回復に向けての体験談を聞く良い機会でもあります。希望者を募り、一人でも多くの方々に参加いただくよう努めているところです。

平成27年度は職員引率のもと、様々なアルコール関連行事に参加させていただきました。

(入所者が参加したアルコール等関連行事)

- ・AA 健軍グループ青空ミーティング(4月5日、アスペクタ、7名参加)
- ・熊本ダルク家族会(5月17日、県立こころの医療センター、1名参加)
- ・県断酒会「アルコール健康障害対策一般公開セミナー」(6月7日、城南町、14名参加)
- ・内観療法研修(6月9日～16日、指宿竹元病院、1名参加)
- ・AA九州・沖縄ラウンド・アップ(7月11～12日、福岡市、8名参加)
- ・AA熊本地区オープン・スピーカーズ・ミーティング(9月6日、人吉市、7名参加)
- ・熊本アディクション・フォーラム(10月11日、城南町、11名参加)
- ・AA宇城グループオープン・ステップ・セミナー(10月17～18日、芦北青年の家、4名参加)
- ・熊本アルコール関連問題学会(12月5日、ウエルパル熊本、4名参加)
- ・球磨・人吉地域合同断酒会(12月13日、人吉市、3名参加)
- ・AA熊本メッセージグループ周年記念ステップ・セミナー(3月5日、菊陽病院、6名参加)

(11) 内観療法の開始

アルコール依存症の回復に効果があるとされている内観療法に取り組むために、26年度に2名の職員、27年度前半に2名の職員を指宿竹元病院の7泊8日の「集中内観」に派遣し、内観療法に取り組む準備を進めてきました。

また、アルコール依存症者の入所者1人を指宿竹元病院の7泊8日の集中内観に派遣しました。折角、体験された貴重な体験を無駄にしないため、真和館内にも内観ができる環境を整え、21回の日常内観を実施しました。

(12) ピアカウンセリングの実施

アルコール依存症者の回復のために、同じ体験を有している仲間として深い受容と共感ができ、回復者として助言ができる人を平成24年10月から真和館の職員として採用し、アルコール依存症者に対するピアカウンセリングを実施しています。

アルコール依存症者特有の問題にも、当事者としての体験をもとにした指導や助言をしています。

(13) アルコール依存症回復プログラム(施設版)の策定

真和館のアルコール依存症からの回復へ向けての取組みをさらに、意図的・計画的なものとするために、実施している訓練や学習をアルコール依存症回復プログラムとして体系化することになり、27年度末に完成に漕ぎ着けました。

5 真和館独自の支援ツール

(1) よろず相談

入所者の一人ひとりの心身の悩みや今後の身の振り方等に、十分時間を掛け相談に乗るために、「よろず相談」を実施しています。

もともと、「よろず相談」は入所者の思いや希望あるいは苦情や悩みをその道の専門家(社会福祉士や精神福祉士あるいは看護師、栄養士等)が、十分時間をかけ傾聴することによって、もっと寄り添った的確な対応ができるよう設けたものがあります。

相談日は、毎週水曜日10:30~12:00となっています。相談件数は、平成27年度は延べ35件(26年度29件、25年度12件、24年度4件)と、嬉しいことに、年々、少しずつではありますが増加傾向にあります。

本制度は、事前に相談したいことを正式に申し出られた場合のみをカウントし、普段、入所者の方が職員を捕まえて「相談があります」と、相談される場合は件数に含まれませんので、今後もこの制度の利用は、そんなに数が増えないと思われれます。

しかし、相談件数は少なくとも、十分な時間をかけ、入所者の思いを受け止め一緒に将来のことを考える良い機会となっています。

(相談内容)

・ 地域生活に向けての相談	3件
・ 他施設移行に向けての相談	0件
・ 居宅訓練事業の相談	0件
・ 将来に関する相談(真和館で最後まで暮らしたい)	6件
・ 金銭の相談	2件
・ 施設内の人間関係に関する相談	11件
・ 精神状態に関する相談	5件
・ 真和館での暮らしのスタイルに関する相談	2件
・ 食や栄養に関する相談	1件
・ 喫煙に関する相談	0件
・ 健康・病院に関する相談	2件
・ 自助グループに関する相談	2件
・ 職員に関する相談	1件
・ その他	0件

※なお、相談者数は31名ですが、件数的には1人で複数の相談も有るために35件になります。

(2) 10分間ケース会議

平成22年度のQC活動で10分間という短い時間に、①職員間の問題意識を共有化し、②支援方針を即決定し、③素早い対応が実施できる「10分間ケース会議」という新しい手法が生み出され、真和館の支援の質と生産性を上げることができました。

やり方として、①朝礼後に、②その場にいる支援・介護の職員が全員参加し、③立ったままで、④一人が司会をし、⑤さらに、1人が記録をし、⑥参加できなかった職員も決定されたことを後で、読むことが出来るようにしています。

平成27年度は38回(H26年度は34回、H25年度38回)実施していますが、内容的には当然のこととして、不穏時の対応が中心になっています。

(3) 1分間ラポール(信頼)

「1分間」という、さらに、短い時間で何か成果を出せる取り組みはないかと、平成23、24年度の両年度、新たなQC活動に取り組むことになりました。

考えてみれば、施設の仕事はサービス業です。1分間という短い時間を利用し、お客様である入所者のみなさんからラポール(信頼)を得る取り組みはとても大事であります。

2年間に亘る試行錯誤の結果、「1分間ラポール(信頼)」と称して、担当職員が、自分が担当する入所者に対して、出勤時や退勤時に一声かけることにしました。

その結果、①体調の変化が分かり易くなったこと、②会話を求められている入所者が居られること、③入所者間で起こった出来事を話して頂けるなど入所者の状況を把握できるようにもなりました。

「1分間ラポール(信頼)」という手法は、結果としては「誰でもやれる簡単な手法」ですが、生み出すためには、2年間という期間と多大な労力をかけて創り上げて来たものです。

真和館の独自の支援ツールとして、大事に受け継いで、行きたいと思っています。

(4) 30分間ラポール

真和館ではこれまで、「1分間ラポール(信頼)」「10分間ケース会議」という誰でもできる効率的な入所者支援の手法を開発し、入所者のみなさんの真和館での「生活の質」の向上に取り組んできました。

当然の流れとして、1分、10分という時間の次は、「30分」という時間になり、30分間という時間の中でデキル支援の手法は何かということになりました。

考えてみますと、30分という時間は、入所者のみなさんの相談に乗ったり、カウンセリングをするのにピッタリな時間です。

ところが、真和館には既に、悩み事がある場合、入所者の方から申し出ていただく、時間を十分取り相談に応じる「よろず相談」という制度があります。

この外にも、真和館では、「対話集会や投書箱あるいはアンケート等」入所者のみなさんの「苦情や思い」を引き出すために様々な工夫をした取り組みをしています。

しかし、それでも施設には、「自分から訴えが出来ない方やされない方」がおられます。

そこで、これらの入所者に対して、職員の方から、呼びかけをして「日頃の悩みや思い」を傾聴する場を設けることにし、それを「30分間ラポール」と称することに致しました。

「30分ラポール」は、特定のテーマが無いために、そこでは、その方の「思い」や「物の見方」や「生き立ち」などが語られ、時には、支援者である職員が日頃思ってもいなかった、まさに「目から鱗」のようなことが語られることも有ります。

このことにより、その方の人間性の理解が進み、日頃の異常行動の真因が判り、その方の思いに沿った支援ができる場合もあります。

平成26年4月に立ち上げた事業ですが、27年度1年間で55名(26年度24名)の方に対して「30分間ラポール」として、精神保健福祉士等によるカウンセリングを実施致しました。

(4) 事例検討会

真和館入所者は、問題行動が多く地域で生活することが困難なため、入所して来られた方々であります。当然のこととして、施設で生活をして頂くためには、身体介護や病気の管理は勿論のこと、整容・金銭管理・対人関係等様々な課題あるいは心や精神のケアなどの支援が必要な方々であります。

そのために、真和館ではハード面は勿論のこと、ソフト面でも一人ひとりの入所者の「思い」に応えるために、創意と工夫を重ねた取り組みを進めて参りました。しかしながら、施設は①多数の入所者に多数の職員が対応するために、支援に一貫性がないこと、②対応する職員の人柄や能力に大きな差があり、支援の質に差があること、③一人ひとりの入所者に割ける時間に限りがあることにあります。

このことを何とか解決する手法は無いか、というのが真和館の永年の課題であり、このような悩みの中から従来の「朝礼」や「職員会議」に加え、「サイボーズの掲示板」や「10分間ケース会議」も誕生して来ました。

これらの取り組みは、確かに、支援のベクトルを合わせるには力を発揮しましたが、如何せん時間が短いために深みが足りません。そこを補う手法が、平成26年4月1日から始まった「30分間ラポール(信頼)」であり、平成27年1月から始まった「事例検討会」であります。

この「事例検討会」は、問題行動が有った方や個別支援計画を策定す

るにあたって、職員一人ひとりが「その人に対する見方や考え方」を出し合い、「一人の入所者」を様々な角度から分析・評価し、支援の方向性や考え方のベクトルを合わせて行く取り組みであり、毎週水曜日に開催される「職員会議」の中に新たに立ち上げました。

平成 27 年度は 17 件（26 年 1～3 月に 33 件）の事例を検討しました。

事例を積み重ねる内に、「その方の全体像が把握できるような気がして、親しみが持てるようになり、支援がやりやすくなった」という職員の声が聞こえて来るようになりました。

また、問題点列挙的な否定的な見方から、問題行動や問題と思われる性格の中にも、隠された良い点が内在していないか、「肯定的」な見方に立ち、良い点や可能性を探り出す努力をするようにもなりました。

さらに、事例検討をするに当たり、一人ひとりの入所者の「パーソナル・ヒストリー（個人史）」をつくり込むことにし、17 件が出来上がりました。これをひも解けば、自ずから支援の方法や重点項目が判明して来ます。

この事例検討会が継続できれば、支援の方向性が一致することは勿論のこと、支援力も格段に向上するものと思われませんが、如何せん多大な労力が必要になります。

そのために、現在は年に 4 回（1 回につき 2 件）外部の先生をお招きし、職員研修会として実施している「相談・支援研修会」の中で、その時点における問題事案について検討・討議するスタイルに集約されつつあります。

（6） データーバンク知恵袋

真和館の介護・支援のソフトは、市販のソフトである「サイボーズ」を利用し、公用車の管理、入所者や職員の日程管理、介護や支援の重要伝達事項等の管理を行っています。そして、その他の介護業務や支援業務は、施設内で独自のシステムをつくり運営しています。

そのような中、介護支援の現場では、「1 分間ラポール」や「10 分間ケース会議」あるいは「30 分間ラポール」や「事例検討」さらには、「よろず相談」など様々な「支援ツール」を創り上げ、支援の質を向上させて来ました。

しかし、これらの「支援ツールに積み上げられた記録」や「日々の日誌」あるいは「個別支援計画の資料」は、バラバラに保存されていて、いざ、月間まとめや病院への入院情報提供書あるいは福祉事務所への報告書等を作成する場合に、あちこちからデーターを引っ張り出して来なければなりません。

そこで、「平成 25 年度事業計画」で、一人ひとりの入所者情報を集めて、データーバンクをつくり、①事務処理の合理化と、②集まったデーターを支援に生かす仕組みを創るという構想、「データーバンク知恵袋」に取り組むことになりました。

その結果、25 年度は、アクセスを利用することにより、データーの打ち込みの

省力化が達成できました。

26年度は、真和館独自の様々な支援ツールである「10分間ケース会議」や「30分間ラポール」「よろず相談」「事例検討」「月間まとめ」それに、「苦情処理」「リスク管理」「個別支援計画」などの入所者情報が、集中管理できるようになりました。

27年度は「データバンク知恵袋」を利用し、入所者一人ひとりの個人情報や支援内容が、人をキーワードに集中管理ができるようになりましたので、集積されたデータを効率的に活用する取り組みを進めて行きました。

(7) 統合失調者に対するピアカウンセリング

アルコール依存症に対するピアカウンセリングは、ピアの職員を採用することで体制が整い思わぬ効果が上がっています。

一方、統合失調症につきましては、幻聴や幻覚、妄想といった症状に対し、職員が介入することは大変難しために、大阪在住のピアカウンセラー森 実恵先生にお願いし、ピアカウンセリングを実施しています。

ここに至る経緯は、森 実恵先生を平成24年度・25年度に毎年3回お招きし、講演や入所者との懇談をして頂いていましたので、森先生と入所者のみなさんとお会いする回数が増え、信頼関係も築けて来ました。そこで、頃合いを見はからい、平成25年2月19日に、3名の統合失調者の方に対して、実験的にピアカウンセリングを実施頂いたことから始まった事業であります。

平成27年度は、5月29日と10月16日の年2回(1回8名、延べ16名参加)、森先生によるピアカウンセリングを実施致しました。

本カウンセリングは、「幻覚や妄想」といった問題にも対応できるピアならでの貴重なカウンセリングの場となっております。そのため、たとえば、熊本市内でアパート生活をされている女性の方(真和館退所者)で、本カウンセリングを楽しみにして、毎回、参加される方もおられます。

4 地域生活移行へ向けた取り組み

真和館入所者の方は、殆ど、全ての方が何らかの障害をお持ちであり、地域で生活ができなくなった方々であります。その中で、何とか、地域生活に繋げるために、精一杯の努力を続けて参りました。その結果、施設開設から10年間で26名の方が、真和館から直接、地域に帰られ、アパート生活等に移行されました。

なお、平成27年度は、2名の方が地域に帰られましたが、その内の1名の方はアルコール依存症者でありました。この方は、居宅生活訓練などの様々なアルコール依存症からの回復訓練を重ね、真和館の10年の歴史の中で、初めて、地域生活に帰られた方でありました。

(1) 居宅生活訓練事業

平成25年7月に、訓練用住居(アパート)を2室確保し、居宅に近い環境で

実地体験的に生活訓練を実施する「居宅生活訓練事業」を立ち上げました。

昼は、真和館内の行事や作業訓練あるいは真和館のアルコール・ミーティングに参加していただき、夕方、アパートに帰り、買い物日に買い置いた材料で夕食を作り風呂や寝泊まりはアパートですという訓練に取り組まれています。

また、地域で昼や夜に開催されるアルコール依存症の自助グループのミーティングにも、職員が欠かさずお連れし、アルコールからの回復や退所後の仲間づくりに取り組んでいます。

3年目になる平成27年度は、2年間に亘る「居宅生活訓練事業」を終えられた女性のアルコール依存症の方が4月16日に退所されました。その後に、男性のアルコール依存症の方が、居宅生活訓練に入られましたので、27年度は2名の男性アルコール依存症の方が居宅生活訓練事業の対象者として社会復帰をめざし訓練に励まれました。

真和館に入所されるアルコール依存症者は、重いアルコール障害ゆえに、健忘、見当識障害、作話あるいはアルコール特有の認知の歪みといった症状が有られる方々です。従いまして、この居宅生活訓練を受けて頂けるようになるまでには、数年かかりますし、訓練を始めても、2年という長期間を要します。ただ、施設ゆえに、本人の状況に応じ、時間をかけた取り組みができるという強みを生かし、1人でも多くの方が地域生活に戻れるような取り組みをして参ります。

(2) 訪問指導事業

真和館を退所された方等で、地域で生活されている方が、できるだけ長く地域で生活ができるように、電話や訪問をしたりして支援をする訪問指導事業(真和館独自事業)を平成26年4月に立ち上げました。

支援の内容や間隔は、その方の状況により差がありますが、平成27年度は9名の方を対象に支援をして来ました。

(3) 就労(作業)訓練

就労自立や地域生活をするにあたり、集中力や継続力を養ってもらうために、作業訓練を実施しています。作業内容は、弁当を10~20個まとめ一度に運ぶための紙袋作りで、糊付け工程の作業をしています。

現在(3月31日)、7名の方が作業に従事されており、一日の作業時間は、各人の能力や希望に応じ2~6時間の範囲内になっています。

これまでは、どちらかというと本人の精神安定のための作業訓練となってきましたが、居宅生活訓練事業に取り組み始めてからは、就労訓練という意味合いが、濃くなって来ています。

(4) 調理訓練

調理が好きな人に対して将来地域で暮らす時のために、簡単に調理ができ

るメニューを中心に2階西食堂で調理訓練を実施しています。

平成27年度は7名の方を対象に、月に1回合計13回の調理訓練を実施しました。参加率も高く、毎回4名～5名の方が喜んで参加されています。

また、施設のイベント時には、日頃の訓練の成果を生かし、美味しいおやつ作りをしていただいています。

(5) 買い物訓練

入所者の多くの方が、金銭管理ができない方や苦手な方なので、買い物の機会を捉え、金銭管理を学んでいただくことは、自立に向けての大事な取り組みの一つでもあります。

大津町にある「ジャスコ」や「ダイレックス」「ダイソー」、益城町にある「スーパーキッド」に、毎月、第1火曜日と第3火曜日の2回、職員付き添いの下、買い物に行っています。平成27年度は48回実施し、1回平均13名の方が参加されました。

第2・第4火曜日は、入所者のみなさんのために、「ことづけ」と称して希望されるものを職員が買って来ています。平成27年度は、24回実施し、平均6名の方が頼まれています。

また、職員が個人的に頼まれて、通勤途上などに買い物をしてくる場合もあります。

さらに、「寄り添いショッピング」と称して、集団での買い物に参加できない方や高額な衣類や電気製品等を買われる場合は、随時、職員同伴で買い物に行くこともできます。

なお、最近は、「寄り添いショッピング」を希望される方が多くなり、職員の対応時間を生み出すのに、大変苦労しています。

自立度の高い方は、散歩がてらバスを利用し、近くの大津町まで自分で買い物に行かれる方もおられますし、心が安定せずイライラされている時の解消策として、職員と一緒に近くのコンビニに買い物に行って、気分転換していただくような意図的な取り組みも実施しています。

(6) 就職活動

居宅生活訓練事業に取り組みまれ、28年春に退所予定の方が、残念ながら福祉就労が望ましいと思われませんが、福祉就労を拒否されますので、就労実習が取り止めになり、その代りに、ハローワークで就職活動をしています。

職安に頻繁(7回)に顔を出し、就職あっせんをお願いしていますが、なかなか適当な職場が見つからない状況にあります。

5 安全で安心な生活

(1) 健康管理

真和館に入所されている方は、アルコール依存症者や精神障害者・高齢者であります。そのために、高血圧・糖尿病あるいは認知症・眠れないなどのため

心身の状態が思わしくない方が沢山おられます。そのため、日頃の心身の状況の変化には、常に注意深く対応しなければなりません。

また、感染症対策は勿論のこと、熱中症や水中毒、咽喉詰りなどにも常に注意が必要であります。

肺炎球菌の予防接種対象者(65歳以上)26名中、15名の方が、自己負担で予防接種を受けられています。

健康診断にも力を入れた取り組みをしており、年2回(平成27年度は9月14日、3月2日)、日赤健康管理センターの健康診断を受けています。その結果につきましては、主治医に報告するとともに、看護師と栄養士がデータに基づき個別に健康指導にあつたっています。

なお、新しく入所された方につきましては、入所時健診を実施しています。

さらに、入所者の健康管理に役立てるために、全入所者を対象に「私の健康日記」(体重・血圧・排泄状況等をメモ程度)を付けています。

なお、その中で、毎日、血圧測定などを自分で測り、自分で「私の健康日記」に記入されている方が、15名となっています。

(2) 感染症対策

真和館は開設以来、インフルエンザの罹患者が1人も出ないことが自慢の一つでしたが、残念なことに、平成25年1月後半に外部の研修に参加した職員が施設内にインフルエンザを持ち込み、入所者8名、職員2名が罹患しました。

また、平成27年12月上旬にも外部の自助グループに参加した入所者が施設内にインフルエンザを持ち込み、入所者4名、職員1名が罹患してしまいました。

いずれも、予防注射の効果や素早い対応の結果、罹患者や施設も大きなダメージを受けずに済みました。

特に、27年度は、感染者を隔離できる部屋も整いましたので、施設内蔓延を、より効果的に防ぐことができました。

(3) 入院・通院・デイケア

真和館の入所者は、心や体に障害をお持ちの方々のため、常に心身の状況に注意を払い病院受診や入院の必要性を素早く判断しなければなりません。

平成26年度は入院が延べ30人、通院が延べ1,232人でした。

入院の内訳は、精神科25人、内科5人、外科3人でした。

通院の主な内訳は延べ人数で、精神科551人、内科333人、歯科・口腔外科170人、眼科64人、皮膚科43人、整形外科24人、耳鼻咽喉科15人、外科・脳神経外科9人、消化器科8人が主なものとなっています。

なお、救護施設の場合は、元気な方は自分で通院というのが原則ですが、真和館は障害をお持ちということもあり、通院される全ての方に職員が付き添

い送迎しています。そのため、大変な業務量にはなりますが、一人ひとりの心身の状況や病状把握には、大変役立っています。

また、真和館は熊本県から「診療所」の許可を頂いており、西原村にある「永広医院」の永広先生(内科医)に嘱託医をお願いしています。

永広先生には定期的に真和館にお越しいただき、健康に心配のある方を診察いただき、健康面や医療面の指導をしていただいています。

さらに、平成25年9月17日から、精神に障害をお持ちの方を対象に、精神科病院のデイケアに通っていただくことになりました。

27年度末現在5名(26年度中延べ7名)の方が週2回益城病院(延べ年間利用回数346回)に、1名の方が週2回国立病院機構菊池病院(延べ年間利用回数50回)へ出かけられています。

5)入院の状況

(平成27年度延べ人数)

入院科	人数
精神科	25人
内科	5
外科	3
その他	0
合計	33

※ 入院の実人員は21人

6)通院の状況

(平成27年度延べ人数)

診療科	延べ人数	診療科	延べ人数
精神科	551人	外科・脳神経外科	9
皮膚科	43	乳腺外来	1
整形外科	24	救急外来	2
緩和ケア	0	循環器科	1
眼科	64	消化器科	8
歯科・口腔外科	170	呼吸器科	3
内科	333	産婦人科	2
泌尿器科	1	禁煙外来	5
耳鼻咽喉科	15	合計	1232

(4) 苦情処理

入所者の苦情につきましては、「投書箱」「苦情申し出窓口」を設置するとともに、「苦情解決第三者委員」を設置し、制度に則った解決に努めています。

特に、毎月1回、月初めに、施設長が直接入所者のみなさんから苦情を聞き、その場で、解決のための話し合いをする「対話集会」は、入所者の不満を解消し、要望を吸い上げる重要な役割を果たしています。

なお、入所者の処遇に係ることについては、全てこの対話集会に掛け、入所者の了解を取った上で、実施に移すことにしています。

また、4月18日の真和館創立記念日に「明日へ向かって」という文集を発売していますが、その中にある苦情についても丹念に拾い上げ、丁寧に対応しています。

さらに、「年間支援計画」を策定するにあたり、入所者のみなさんの意見を反映させるために、毎年、アンケートを実施しており、平成27年度は72件(26年度105件、25年度129件、24年度は117件)という多数の苦情・意見・要望・感想が出ました。

これらの全ての苦情・意見・要望・感想についても、施設長が「対話集会」で読み上げ、併せて、施設としてどう対応するかについても、入所者のみなさんに説明をし、了解を得ています。

また、毎年1回開催している「苦情処理委員会」を3月8日に開催(出席者、第三者委員3名、理事長、施設長、副施設長、苦情受付担当者)し、1年間に出了た全ての苦情を第三者委員の先生方に報告し、ご指導を仰ぎました。

7) 苦情の種類

施設	16件
食事	7
入浴	0
金銭	6
職員	20
対人	32
その他	76
合計	151

8) 苦情の申し出方法

直接	3件
投書	54
対話集会	22
文集	0
アンケート	72
外部機関への申し立て	0
合計	151

9) 苦情申し出者数

18件	1人
10	1
5	0
4	2
3	2
2	1
1	5
アンケート	72
匿名	30
合計	151

※1人で18件の方の要望は、施設を退所したいという要望。退所できない心身の状況なのに飛び出られる。翌早朝に、助けてくれという電話があり、施設に帰られる。1人で10件の方は、心身の著しい不穩による苦情。

(5) 消防・防災訓練

真和館は比較的新しい施設であるため、スプリンクラーを始め消防設備も充実しており、避難路の確保にも問題はありません。

また、月初めには、必ず避難訓練を実施しています。ただ、一般的な避難訓練では、どう考えても実戦には役に立たないのではという感じを持っていましたが、たまたま、25年の2月の訓練で、消防署から「階段から降りるために、煙の方向に向かっている人もいる」という指摘を受けました。

そこで、実際の火災の際に、どうすれば確実に命が助かるかを考えると、真和館の場合、2階にも建物全体を周回出来る避難路があり、しかも、2階から1階に下りる避難階段が建物の東西にあります。そこで、平成25年3月の避難訓練からは、自分に一番近いドアや窓から直接外に出るよう訓練の度に指導をしています。

平成27年度は合計12回の避難訓練を実施し、その内、消防署立会いの訓練を1回、夜間想定 of 避難訓練を2回実施しました。

また、男性職員全員に防火管理者の資格を取得いただく取り組みをしていますが、平成27年度も新たに2名の職員が防火管理者の資格を取得いたしました。その結果、男性職員13名中11名の職員が防火管理者の資格を取得しています。

なお、初期消火の訓練のために、消防署主催の操法大会にも出場しました。

(6) リスク管理

施設運営の中で介護リスクは、大きな比重を占めています。平成27年度は、アクシデント43件(26年度87件)、インシデント9件(H26年度19件)の合計52件(H26年度106件、H25年度89件、H24年度131件、H23年度68件、H22年度88件、H21年度135件、H20年度112件、H19年度69件)となっています。

アクシデント43件のうち転倒事故20件(H26年度19件、H25年度38件、H24年度35件)、自傷他害4件(H26年度18件、H25年度6件、H24年度6件)、服薬関係0件(H26年度15件、H25年度7件、H24年度11件)、のど詰り1件(H26年度5件、H25年度5件、H24年度7件)、が主なものです。

転倒事故の20件(実人員11人)のうち19件(4件が1人、2件が5人)が、心身能力の低下と睡眠薬服用のための朦朧とした中での転倒事故であります。高齢者や精神障害者の方が多い施設に架された大変、重い課題であり、一人ひとりの心身の状況を十分把握し、できるだけ注意深く対応する以外に防ぐ方法はないと思われまます。

残りの1件の事故は、2つの行事が重なったため、本来置くべきところに置けなかったイスに足を取られたために、起きたものであります。

以前多かった「こぼした水」で滑ったという事故は、様々な対策の結果、20年度の10件から、年々減り、24年度は2件、25・26・27年度は幸いにも0件になっています。

自傷他害の4件は、統合失調の方の他害行為であります。病院入院などで対応をしています。

なお、26年度発生した18件の自傷他害の内14件は、1人の入所者の方のリストカットです。26年5月に女性の精神障害者の方が、人間関係から入院されていた病院に居ることが出来なくなったということで入所されました。この方は、精神不安定で何かあればリストカットをされ病院でも大変困っておられたようでしたので、施設で受け入れて大丈夫かと心配しながらも行先が無いということで、受け入れることにしました。

入所の際、リストカットはしないという約束の下、入所いただきましたので、入所月の5月はゼロでしたが、その後、26年度中に14件のリストカットをされました。ただ、入所されて以来リストカットの間隔が(26年5月0件、6月1件、7月3件、8月0件、9月5件、10月3件、11月1件、12月0件、1月0件、2月1件、3月0件)遠くなってきて、幸いにも27年度は0件になりました。精神の日内変動が激しく、不穏状態が続く中で、リストカットゼロまで持ち込めたのは、薬の調整や支援方法について熟

心にご指導頂いた主治医の先生並びに粘り強く支援を続けた職員のみなさんのお力のお蔭であると感謝しています。

服薬事故は、平成27年度0件（H26年度15件、H25年度7件、H24年度11件、H23年度4件、H22年度1件、H21年度11件）になりました。服薬関係のインシデントは、3件（H26年度3件、H25年度1件、H24年度3件、H23年度2件、H22年度22件、H21年度34件）であります。服薬管理体制が確立されたことにより、服薬関係の事故は急減していましたが、平成26年度は、職員の気の緩みと思われるアクシデントが報告されるようになりました。そこで、再度、服薬にあったっての基本動作を徹底して守るように指導・訓練をした結果、27年度のゼロ件という数字が出て来たと思われまます。

のど詰め事故は、1件（H26年度5件、H25年度5件）発生しています。幸いにも職員全員が、日赤救急員養成講習会を受講していることで、事なきを得ています。今後も、いざという時のため、新入職員を「日赤救急員養成講習会（3日間）」に派遣するとともに、資格取得が出来ている職員については、3年に1回（1日）の資格維持に向けた研修会に確実に派遣して参ります。

なお、調理での工夫は勿論のこと、早食い防止や昼食・夕食前の嚥下体操にも力を入れ、のど詰めが起こらないように努めて参ります。

8 開かれた施設をめざして

（1） 地域との交流

真和館は地元鳥子地区のご支援ご協力のもと、平成27年度も例年に引続き新年会、ドンドヤ、阿蘇草原の野焼き、地域清掃（春・夏の区役）、神社の例大祭等地域の諸行事に参加させていただいています。

また、地元西原村の「高齢者健康づくり推進スポーツ大会（10月26日、4名参加）」や西原村社協主催の「のぎく祭り（2月27日、6名参加）」に、27年度も参加させていただきました。

さらに、地域の方からサツマイモ、米、もち米、あるいは野菜など地域の特産物をいただくことも多く、心から感謝しているところです。（寄贈者の名前を各食堂に張りだし、入所者のみなさんにもお知らせしています）。

なお、年に4回開催している「心みがきの講演会」には、地域のみなさまにも参加のご案内をしています。

（2） ふれあい交流会

「にしはら保育園」及び「こうのとり保育園」の園児と保護者のみなさん並びに「鳥子地区」の子供さんを施設にお招きし、毎年、盛大に開催している「ふれあい交流会」につきましては、真和館卓球バレーチームが、国体に出場することになりましたので、その練習に集中することになり、平成27年度は中止することになりました

（3） 外部行事等への参加

外部の催しものの参加としては、県下救護施設の入所者のスポーツ大会である「熊救協交流会(5月21日)」に、31名の入所者のみなさんが選手として参加され、交流を深めるとともに、良い刺激を受けています。

真和館のメインのスポーツと位置付けている卓球バレーについては、館内の交流会や県レベルの大会あるいは、九州・山口レベルの大会へも積極的に参加し、交流の輪を広げています。

【卓球バレー館内での交流会】

- ・火の国チームとの卓球バレー交流会(4月25日、10名参加)
- ・かねねチームとの卓球バレー交流会(7月5日、12名参加)
- ・千草寮チームとの卓球バレー交流会(7月16日、10名)

【卓球バレー県レベルの大会】

- ・熊本県卓球バレー会長杯(6月14日、20名参加)
- ・卓球バレー東部交流杯(12月13日、15名参加)

【卓球バレー九州・山口レベルの大会】

- ・萩卓球バレー交流会(6月20日、10名参加) 2位
- ・大分オープン卓球バレー大会(7月19日、11名参加) 2位
(兼ねて全国大会予選 優勝)
- ・ムツゴロウ杯卓球バレー交流会(9月27日、15名参加) 3位
- ・火の国杯争奪九州卓球バレー大会(11月8日、14名参加) 2位
- ・はまゆう杯争奪(宮崎県)交流大会(3月20日、9名参加) ベスト8

【卓球バレー全国大会】

- ・紀の国わかやま大会(10月18日、11名参加) ベスト8

(4) ボランティアとの交流

「身体障害者茶道クラブ裏千家もえぎ」のみなさんは、真和館開設時から月に2回茶道の指導に来ていただくと共に、入所者のみなさんにお茶の接待をしていただいています。平成27年度は22回、1回平均48名の方が参加されました。

また、熊本県卓球バレー協会のみなさんにも、卓球バレーのルールや審判の仕方を日頃からご指導していただいています。

特に、平成27年度は、国体出場の強化練習に「火の国チーム」「かねねチーム」「千草寮チーム」と真和館にわざわざ、ご来館頂き、卓球バレーの交流試合を開催して頂きました。

なお、その時の審判も卓球バレー協会員の方に、ボランティアをして頂きました。

さらに、全国大会には、日頃から真和館チームをご指導頂いている「卓球バ

レー協会」の一安先生、卓球バレーを真和館に紹介して頂いた「もえぎ」の中根さんも自費でチームに加わり、選手のご指導と応援をして頂きました。

平成27年度は、生バンド演奏で施設訪問をされている「桜山ちんどん隊(7名)」の方々と良いご縁ができ、6月13日、11月14日、12月23日(なかよし祭りの日)の3回も、ご来館頂き、迫力ある素晴らしい演奏会を開催して頂きました。

これらのボランティアの方々は、施設行事である「なかよし祭り」にも参加いただいています。本当に有り難いことでもあります。今後も交流が続きますよう願っています。

なお、年4回開催する「心みがきの講演会」にも、毎回地域のみなさんをご案内しております。

毎年、富弘美術館を囲む会熊本県支部のみなさんと一緒に「芦北町立富弘美術館」へ絵画鑑賞会に出かけていますが、平成27年度は11月21日に開催された「芦北町立富弘美術館10周年記念式典及び関連イベント」にも参加でき、電気自動車についての講演を聞いたり、帯山中学校・水俣高校の合唱クラブの綺麗な歌声を楽しむことができました。

(5) ホームページ

真和館では、施設独自のホームページを開設するとともに、九救協や熊救協のホームページに施設の概要を掲載しています。

しかし、残念ながら人手が足りず、こまめなメンテナンスができていません。ただ、毎年の「事業計画」「事業報告」「財務諸表」を始め、「年間支援計画」「入所者必携」あるいは「中期経営計画」「中期研修計画」「広報誌」など真和館の実績や取り組み状況やその背景にある考え方をそのまま発信していますので、他県の救護施設の施設長さん等で熱心にホームページを見ていただく方もおられます。

また、県外から入所をしたいという電話が、たまにはあります。改めて、九救協や熊救協で公開しているホームページの威力を実感することがあります。

なお、平成27年度も、決算状況や施設の概要を熊本県や全国経営協のホームページでも公開しています。

(6) 真和館だより「風の彩り」の発行

平成27年度も広報誌、真和館だより「風の彩り」を、2回(15号・7月1日、16号・1月1日)発行することができました。平成20年度から発行し始めており、真和館のその折々の状況や歩みが凝縮されたものになっております。

水準の高いものではありませんが、真和館の現状を少しでも知って頂くとともに、アルコール依存症や精神障害者について目を向けていただければと思い編集しています。

(7) 実習生等の受け入れ

ソーシャルワーク実習に熊本学園大学から2名、熊本社会福祉専門学校か

ら1名の学生さん(熊本学園大学12日間、熊本社会福祉専門学校18日間)に来ていただきました。

真和館は、社会福祉士資格取得者3名、精神保健福祉士資格取得者7名が在籍しており、良い研修ができるのではないかと自負しています。

(8) 真和館紹介映画「明日へ向かって」の上映

施設見学者に対して、館内の様々な行事や入所者の生活の様子等を紹介する映画「明日へ向かって(18分)」(平成24年度に策定)を、上映しています。お蔭様で、入所を希望する方や施設見学をしていただく方に大変好評です。

9 社会貢献事業

全国救護施設協議会(全救協)平成25年4月に「救護施設が取り組む生活困窮者支援の行動指針」を策定し、組織を挙げて生活困窮者の支援に取り組むことになりました。

真和館でも早速、内部固めに費やしていた力を、この行動指針で示された一時入所事業や居宅生活訓練事業、訪問指導事業(施設独自事業)などに力を振り向けると共に、真和館が最も得意とするアルコール問題で、社会貢献が出来ないかという思いを持つようになりました。

そうした中、独立行政法人国立病院機構肥前精神医療センター主催の「アルコール・薬物関連問題研修会(平成25年12月11日~13日の3日間)」に、3名の職員が参加し、その中の1日が、ブリーフ・インターベーション「HAPPYプログラム」の研修でした。

なお、本研修を受ければ、研修会の修了者には、HAPPYプログラムと集団節酒指導プログラムが提供され、HAPPYプログラムのDVDの使用権も与えられることが分かりました。

また、既に、2名の職員が本研修を受けていることも判り、さらに、県の精神保健福祉センターの職員として、永年、アルコールや依存症問題に携わって来られた方(精神保健福祉士・保健婦)が県を退職されることになり、お声掛けをすると「是非やりたい」ということで非常勤の職員として「HAPPYプログラム」や「アルコール依存症等の関連業務」に携わって頂くことになりました。

※この方も、7月7日にHAPPYプログラムの研修を受けましたので、26年度末までに、合計6名の職員が本研修を修了したことになります。

そこで、本事業を真和館の社会貢献事業として正式に位置付け、平成26年4月から「HAPPY(節酒)プログラム」を利用し、多量飲酒者(清酒換算1日3合以上)の節酒指導に取り組むことになりました。

実際、この仕事に取り掛かってみて、平成26・27年度の段階では呼びかけをしても、受講希望者が極端に少ないということが判りましたので、「アルコール健康障害対策基本法」に基づく具体的な対策が動き

出すのを待つことにしました。その間は、まずは、お酒に関する広報活動や講演、支援者に対するサポート等をして行くことになりました。

アルコールや薬物あるいはギャンブルといった依存の問題は、働く場を失い、経済的な困窮に陥り、家族は崩壊するという由々しき社会問題であります。真和館がこれまで培って来たアルコール依存の問題に対する持てる知識やノウハウを生かし、少しでも社会貢献ができればと願っています。

【広報・啓発活動】

- ・ 依存症について（講演）
日時：6月10日、対象者：熊本学園大学保健師及び学生 6名
- ・ 大分県東断酒会創立20周年記念大会（講演）
日時：8月30日、対象者：断酒会員 175名
- ・ 適正飲酒について（講演）
日時：11月1日、対象者：南小国町民生委員他 30名
- ・ 依存症についての啓発活動
日時：2月28日、対象者：西原村村民《社協のイベントで啓発活動》

【支援者に対する支援】

- ・ 30代女性を依存症治療に繋げる相談支援
日時：4月28日、対象者：A町保健師 2名
日時：6月24日、対象者：B町保健師 2名
- ・ 問題がある子供の母親にアルコール依存症問題
日時：6月24日 対象者：九州ルーテル大学カウンセリングルームジャニス
- ・ 休職復帰職員の健康対応 スタッフ 3名
日時：7月8日、対象者：C市保健センター保健師 2名
- ・ 真和館依存症回復プログラムの紹介・学習
日時：11月5日、対象者：D断酒会会長 1名

【住民相談】

- ・ 家族の飲酒問題相談（8月31日）
- ・ 自殺願望の住民への宿泊提供（9月28日）※その後、病院入院
- ・ 2人に対して節酒指導（11月26日）
- ・ 電話にて節酒指導（3月10日）

10 運営体制の強化

（1）職員会議等の効率的な運営

真和館は交代勤務のために意思疎通が難しい施設特有の問題を解決するために、宿直明け及び調理に従事している職員を除き、毎週水曜日の15:00に全職員に出席してもらい職員会議を開催しています。

平成27年度は、37回の職員会議を開き、施設長やそれぞれの担当者から、各種方針の説明や提案あるいは連絡調整や研修の場として大事な役割を果たして来ました。

なお、水曜日は職員が揃っていますので、各種イベントや職員研修会も開催しやすく、大きな行事を開催するにも都合の良い日になっています。職員会議が無い水曜日は、施設内で何らかのイベントが行われていることとなります。

また、介護業務に絞った介護班会議を毎月1回(27年度7回)、職員会議の前の14:00から開催しています。

また、真和館には、係長以上の役職員で構成される幹部会議があり、平成27年度は、6回開催しました。幹部会議では、理事会提出案件の検討、重要物品や高額商品の購入の際の機種や納入業者の選定あるいは職員の賞与の査定などを行っています。

なお、真和館には、12の委員会が立ち上がっていますが、職員会議には殆どの職員が出席するため、人集めの苦労も無く、委員会は、職員会議を利用して行われるので、効率の良い運営ができます。

(委員会の名称)

- ・リスク管理委員会 ・苦情処理委員会 ・衛生管理委員会
- ・防災対策委員会 ・人権擁護委員会 ・給食運営委員会
- ・入所者サービス向上委員会 ・介護支援専門委員会 ・環境美化委員会
- ・広報委員会 ・個人情報管理委員会 ・賞罰委員会

※委員会数は、業務に支障が無いよう、できるだけ数を絞っています。また、毎週開催している職員会議で全職員参加のもと開催する会議がありますので、平常時に活動している委員会は、リスク管理委員会、苦情処理委員会、衛生管理委員会、防災対策委員会等限られたものだけです。

(2) 職員研修

真和館は歴史の浅い施設であるため、必要とする経験やノウハウの蓄積も、まだまだということで、職員研修には特に、力を入れた取り組みをして来ました。

内容的には①外部への派遣研修、②外部講師による研修会、③施設内のOJT研修、さらには、④相談支援研修、⑤QC活動、⑥自己啓発の支援など、どれをとっても充実した取り組みになっています。因みに、平成27年度の職員研修に使用した費用は、1,937千円となっています。

① 外部への派遣研修

平成27年度も数多くの職員を外部研修に派遣致しました。

全救協・九救協・熊救協・県社協・全社協等で開催される大小様々な研修

会に、27年度は114名（H26年度147名、H25年度182人、H24年度205人）を派遣しています。

ここで、他の施設ではあまり取り組まれていない、真和館らしい特筆すべき派遣研修について報告致します。

ア)入所者の救急の場合に備え、「赤十字救急員養成講座(3日間)」に職員を派遣し、救急員としての認定を全ての職員が受けるようにしています。

イ)防火管理者資格取得に向けて男性職員全員を計画的に派遣しています。

ウ)アルコール依存症等の回復支援のために、職員を内観療法の支援ができるように、「集中内観の研修(7泊8日)」へ派遣しています。

平成27年度も新たに2名の職員を指宿竹元病院へ派遣しています。

エ)アルコール関連の研修会・大会への参加

真和館はアルコールを始めとしたアディクションに力を入れた取り組みをしていますので、この種の研修会や大会には、できるだけ沢山の皆さんを派遣しています。

(アルコール関係研修会・大会等への派遣状況)

- ・AA 健軍グループ青空ミーティング(4月5日、アスペクタ、5名参加)
- ・依存症に関わるスタッフミーティング(4月16日(真和館の取り組みについて報告)、6月11日、8月13日、10月8日、2月18日、主催者・県精神保健福祉センター、延べ12名参加)
- ・熊本ダルク家族会(5月17日、県立こころの医療センター、2名参加)
- ・県断酒会「アルコール健康障害対策一般公開セミナー」(6月7日、城南町、4名参加)
- ・内観療法研修(6月9日～16日、指宿竹元病院、1名参加)
- ・AA九州・沖縄ラウンド・アップ(7月11～12日、福岡市、4名参加)
- ・内観療法研修(7月25日～8月1日、指宿竹元病院、1名参加)
- ・AA熊本地区オープン・スピーカーズ・ミーティング(9月6日、人吉市、4名参加)
- ・熊本アデクション・フォーラム(10月11日、城南町、4名参加)
- ・こころの健康づくり講演会(10月25日、ウエルパル熊本、2名参加)
- ・AA 宇城グループオープン・ステップ・セミナー(10月17～18日、芦北青年の家、2名参加)
- ・ダルクステップワークと施設ミーティング視察(11月30日、熊本ダルク、2名参加)
- ・熊本アルコール関連問題学会(12月5日、ウエルパル熊本、11名参加)
- ・球磨・人吉地域合同断酒会(12月13日、人吉市、5名参加)
- ・依存症研修会・講演会(2月12日・6名参加)
- ・1日内観(2月26日、蓮華院誕生寺、1名参加)
- ・AA 宇城グループ オープン・ステップ・セミナー(3月2日・副施設長講師、宇土市、4名参加)
- ・AA 熊本メッセージグループ周年記念ステップ・セミナー(3月5日、菊陽病院、2名参加)
- ・九州アルコール関連問題学会(3月11～12日、北九州市小倉、2名参加)

オ)精神障害関係の研修会としては、熊救協が実施する「こころの病気(精神障害)に関する研修会」始め、県や県精神保健福祉センター、熊本市、精神保健福祉士協会などの各種団体が開催される様々な研修会に職員を派遣しています。

カ)真和館は(財)日本科学技術連盟 QC サークル中部九州地区の幹事として参加させていただいており、中部九州地区の企業の職員に混じり様々な大会やセミナー(幹事研修会・若葉セミナー・実践セミナー)等に計画的に職員を派遣し、QC手法を学ぶ場としています。

② 外部講師による研修会

真和館は、入所者のみなさんに、心の持ち方や対人関係を学んでいただくために、外部講師をお招きして、年4回「心みがき講演会」を開催しています。

平成27年度は、「アルコール依存症からの回復について考える(鹿児島国際大学 准教授岡田洋一先生)」、「丸ごと健康(山鹿回生会病院 臨床心理士 篠原昌子先生)」、「運を良くするために(満願寺窯主宰・作家 北川八郎先生)」、「糖尿病について(国立病院機構熊本医療センター 糖尿病内科医師 西川武志先生)」の講演会が開催されており、これらの研修会は入所者だけでなく、職員にとっても良い研修の機会となっています。

また、平成27年度も県の「出前勤労セミナー」を利用し、11月18日に職員向けに「メンタルヘルス講習会(臨床心理士 原田則代先生)」を開催しています。

さらに、平成27年度も「相談支援研修会」と称して、ケース検討会を鹿児島県在住の久保裕男先生(社会福祉士)のご指導の下実施しています。

③ 施設内研修(OJTへの取り組み)

真和館の一日は、朝の朝礼から始まります。朝の朝礼では、隔月ごとに「真和館施設運営に関する基本的な考え方と行動規範」か、仕事に取り組む姿勢を述べた致知出版社の「明日を開く言葉」や「小さな人生論」を斉唱することになっています。

また、施設長から職員のみなさんへ、仕事に取り組む姿勢や真和館の方針等を伝えるために、「職員のみなさんへ一言メッセージ」と題した文章を、毎月の給与袋に入れて職員のみなさんに読んでもらっています。この取り組みも効果がどれだけあるのか、疑わしいところではありますが、「継続は力なり」という言葉もあります。初めての給料以来、平成28年3月末まで120回のメッセージを出し続けてきました。

次に、職員会議にほとんどの職員が参加しますので、職員会議の合間を利用し、感染症、人権問題、アルコール依存症、精神障害、介護、QC、5S、業務管理、報・連・相などTPOに応じた様々な勉強もしています。

なお、衛生委員会主催で毎年県から、講師を派遣していただき、「メンタルヘルス研修会」を開催しています。

「新規採用職員に対しては、「感染症防止対策」「服薬管理」「針刺し事故防止対策」の实地研修を実施しています。

さらに、目標管理の一環として、年に2回、施設長と職員との個人面接をし、職員が自己申告した仕事の目標や課題、悩み等について話し合いをし、職員一人ひとりの能力開発に努めています。

④ 相談支援研修

ソーシャルワークの実践的な能力を高めるために、平成23年度から「相談支援研修会」と称して、ケース検討会を鹿児島県在住の久保裕男先生（社会福祉士・独立行政法人国立病院機構 南九州病院元ケースワーカー）のご指導の下実施しています。支援や介護の全職員が全て参加できるよう、2班に分け、平成27年度は、6月12日、9月18日、11月20日、1月29日の4回実施しました。

この種の研修会はあちこちで開催されていますが、どの研修会も時間切れで、導入のさわりの部分だけで終わってしまいがちですが、最近の本研修会は真和館入所者の事例を中心に、一人の講師により継続的（通算21回が終了）に開催されている「ケース検討会」であり、職員のソーシャルワーク技術の向上に大きく役立つ、他にあまり例を見ない取り組みとなっています。

⑤ QC 活動

効率的な施設運営と人づくりのため、平成19年度から改善サポートオフィス川久保、川久保俊朗先生（九州NEC出身）のご指導の下、QC 活動に取り組んでいます。

真和館における入所者サービスは、このQC活動の中から生まれてきたものであり、今の真和館の運営を支える柱になっています。

なお、最近のQC活動のテーマは、経費削減や5S（整理・整頓）等の業務改善が主流になりつつあります。

《平成27年度QC活動テーマ一覧》

- ・「定置管理を定着させよう」
- ・「楽しくエコ活動」
- ・「きちんと・かたづけ・きもちよく」
- ・「コスト削減（印刷のムダをなくそう）」

（3） 自己啓発の支援

職員の自己啓発の取り組みを促進するために、業務に関連する国家資格の取得に向け、資格手当（社会福祉士、精神保健福祉士：月1万円、介護福祉士：月5千円）や資格取得手当（月5千円）の制度を創設しています。

また、試験前には、勉強に専念できるように有給休暇ではありますが、まとめて1週間程度休み取ることが出来るようリフレッシュ休暇の中に試験前休暇制度を創設し、勉強に専念することが出来るよう配慮しています。

なお、副教材や関連する本等もできるだけ施設で揃えるようにしています。

さらに、休日、夜間等に各種団体等が開催する研修会に職員が出席した場合の参加費あるいは看護師、社会福祉士、精神保健福祉士、栄養士などの資格を有する職員が、所属する協会等の研修会に出席する場合の参加費も施設が負担しています。

(福祉関係資格の取得者数 H28年4月1日現在)

・社会福祉士 3名 ・精神保健福祉士 7名 ・介護福祉士 9名

(4) 多様な働き方をめざして

真和館は、人に対して「温もりのある組織」であり、働く職員にとっても、安心して勤め続けられる「夢のある職場」でありたいと願い、これまで、職員の待遇改善に積極的に取り組んで参りました。

職員の中には、能力や資格は有するが、本人や家庭の事情等で宿直や土日出勤ができない、あるいは、能力等の関係で特定の業務にしか従事できない職員がいます。このような職員は、平成23年度までは嘱託職員として1年契約で働いていただいていた。

そこで、これらの職員の帰属意識を高めるために、一人ひとりの職員の業務内容や業務範囲の違いや働き方の違いに応じ、多様な働き方ができないか、また、正職員化できないかと色々と模索して来ました。

その結果、平成24年4月に専門職(社会福祉士や精神福祉士の資格所有者)や専任職(熟練した技能を活用し特定の業務に従事する者)制度を創設し、引き続き、平成25年度4月には、60歳～65歳までの高齢嘱託(契約)職員を期間の定めのない高齢専門職、高齢専任職として、正職員化し、処遇改善を図って参りました。

なお、65歳以上の職員は、従来通り1年契約の嘱託職員として、元気に働き、施設が必要とする間は、継続雇用することになりました。

当初の狙い通り、これらの職員の方は、自分の得意とする分野の仕事に、他の職員に気兼ねなく集中出来ますので、生き生きとしてこられ、本人は勿論のこと、組織全体が活気づいて参りました。

平成27年4月1日現在、専門職が1名、専任職が5名、高齢専門1名、高齢専任職が1名、65歳以上の嘱託職員が2名という在籍状況になっています。

(5) 資格手当・資格取得手当

質の高いサービスを提供するには、資格を有する優秀な職員の採用と既存の職員の資格取得が大事となります。

そのため、真和館では、資格手当(社会福祉士・精神福祉士10,000円、介護福祉士等5,000円)と資格取得手当(～3年間に限り社会福祉士・精神福祉士に資格取得後5年間に限り5千円・介護福祉士に5千円、調理師に資格取得後3年に限り3千円)を創設し、資格取得を奨励して来ました。

その結果、職員の資格取得に対するモチベーションも高くなり、平成22年度の試験で介護福祉士1名、平成23年度は精神保健福祉士1名、介護福祉士2名、調理師1名、平成24年度は介護福祉士3名、平成25年度は社会福祉士1名、介護福祉士1名、平成26年度は精神保健福祉士2名、平成27年

度は、介護福祉士1名の合格者を出すことができました。

※資格手当は、能力給の位置付けのために、生涯支給されますが、資格取得手当は、通信教育等に必要とする経費を後日、補填するという考え方に立っているために、支給期間が限定されません。反面、資格取得手当は、新たな資格を取る度に支給されますので、いくつか重複して受給することもできます。

(6) 安全で安心な居室環境

平成27年2月末に鉄骨2階建て、居室10室と面接室からなる延べ床面積178,68㎡(54坪)の増築工事が無事竣工しました。

その結果、真和館全体の延べ床面積は、2,008,56㎡(608坪)となり、居室の数も64室となりました。

お蔭様で、27年度からは1階部分に22名の方が入所できるようになり、施設全体の個室数も17室から30室に増加しました。

お蔭様で、平成27年度は、常時見守りが必要と思われる入所者については、見守りがしやすい1階の居室を利用いただくことができるようになり、入所者の居室環境も一段と充実しました。

(7) 積立金積立計画の見直し

真和館は、東館の建設・本館の改修(平成22年度)・本館の増築(26年度)など入所者の環境改善につとめてきました。

その中で、建物的には、作業療法の充実のための作業棟、内観療法の取り入れに伴う外界から遮断された静かな建物、あるいは老朽化する現在の建物の改装を考えねばならない状況にありました。

そこで、平成26年度を初年度とし、31年度までの6年間に60,000千円を積み立てる計画を立てて、平成26年度までに11,500千円を積み立てていました。

また「人件費積立金」については、将来の人件費の不足に備えるために、平成28年度末までに、15,000千円を積み立てる計画を立て26年度末までに12,000千円を積み立てていました。

そこへ、「養護老人ホームあそ上寿園」の建設計画が持ち上がり、建物の建設に充てる自己資金として、平成28年度に55,000千円が必要となりました。

そのために、建物建設に必要な自己資金の全額を平成27年度決算で「施設整備積立金」として積み立てることになりましたので、これまでの積立計画を見直す必要が出てきました。

また、多額の資金需要が発生しますので、人件費積立金につきましても使用目的を変更して、養護老人ホーム建設に充てることに致しました。従いまして、人件費積立金については、全額を平成27年度中に取り崩しの上、即日、同額を「施設整備積立金」として、積み立てることに致

しました。

そうしますと、合計23,500千円が積み上がりますので、そこへ新たに、平成27年度決算時に31,500千円を積み立て、施設整備積立金の合計を55,000千円とし、平成28年度に計画されている養護老人ホーム建設に充てることに致します。

IV 終わりに

平成25年4月に策定した向こう5年間の第2次中期研修計画「真和館人材育成ビジョン」では、①得意分野を伸ばす研修、②5S活動を通し、組織に貢献できる職員の養成、③系統だった目標管理の展開、④アルコール依存症と精神障害に対する学習の強化、⑤現場に強い職員(現場力の強化)の5つの目標を掲げ、人材育成に取り組むことにしました。

さらに、平成24年4月から専門職、専任職、平成25年4月から高齢専門職や高齢専任職の制度が発足しましたので、65歳までは、期間の定めの無い正職員として「職員の希望に応じた働き方」できるようになりました。

また、65歳以上の職員も、1年契約の嘱託職員として、元気に働けて、施設が必要とする場合は、継続雇用することになりました。

お陰様で、職員のみなさんは当初の制度設計の狙い通り、自分の得意とする分野の仕事に、他の職員に気兼ねすることなく特化できるようになり、働き方も生き生きとして来られました。最近では、本人は勿論のこと、組織全体が活気づき、職員一人ひとりのモラルやモチベーションも向上して来ました。

そこで、この職員のやる気を維持・継続・発展させるために、長年立ち上げたと思っていた5Sに平成26年度・27年度と取り組むことにしました。

平成28年度は、さらに、「心をみがき、施設をみがき、技法や技術をみがく」5S運動を施設内に一層定着させて参りたいと決意を新たにしています。

また、真和館創立10周年という大事な区切りの年に、「あそ上寿園」建設計画が固まり、平成28年度は建物の建設工事の年となります。

社会福法人致知会に課された新たな使命に向け、役職員一同精一杯の努力を致しますので、熊本県・各福祉事務所・西原村・阿蘇市御当局を始め、関係者のみな様の変わらぬ、ご指導・ご支援を切にお願い申し上げます。